

利尻富士町過疎地域持続的発展計画 (素案)

計画期間:令和3年度～令和7年度

令和3年 月



北海道利尻郡利尻富士町

目 次

1 基本的な事項

(1) 利尻富士町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
(3) 利尻富士町行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	9
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	10
(3) 計 画	11
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	11

3 産業の振興

<水産業、農業・林業、港湾、商工業、観光又はレクリエーション>

(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	19
(3) 計 画	20
(4) 産業促進事項	22
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	22

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 計 画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24

5 交通施設の整備、交通手段の確保

＜道路、交通＞	
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
(3) 計 画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	28

6 生活環境の整備

＜簡易水道、下水道、環境衛生、葬苑・墓地、消防施設、公営住宅、治山・砂防＞	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	33
(3) 計 画	34
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

＜子育て支援、高齢者等の保健、高齢者福祉、障がい者福祉、特養・老健・デイ＞	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38
(3) 計 画	40
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41

8 医療の確保

＜医療、保健医療福祉関係の人材確保＞	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計 画	44
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	44

9 教育の振興

＜学校教育、社会教育＞	
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	47
(3) 計 画	48
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	49

1 0 集落の整備

(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計 画	50
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	50

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計 画	52
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	52

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計 画	53
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

<協働、防災>	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 計 画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55

別添 過疎地域持続的発展特別事業分	56
-------------------	----

1 基本的な事項

(1) 利尻富士町の概況

ア 利尻富士町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、北海道最北端の宗谷岬より南西 62km をへだてた日本海の離島、利尻島の北東部を占め、秀峰利尻山（1,721m）を中心にして西部は利尻町と接し、東は利尻水道を挟んで稚内市、北西は礼文島と 10 kmの海をへだてて指呼の間にある。

面積は 105.62k m²で利尻島のおよそ 60%を占め、広ぼうは東西 11.512km、南北 18.110km、海岸線の延長は 40km である。

気象は沿岸一帯を流れる対馬暖流によって受ける影響が極めて大きく、温暖で四季を通じての最高気温は 30 度以内に収まり、最低気温も零下 15 度以下になることは極めてまれで、夏は涼しく冬は積雪も少なく恵まれてはいるが、季節風が他地域にみられないほど強く、典型的な北方離島特有の自然条件下にある。

本町は令和 2 年 9 月に開町 140 年の節目を迎えた歴史ある町であり、明治 9 年、鴛泊・本泊・沓形・鬼脇・石崎・仙法志の 6 ヲ村を統轄して宗谷に区務所が置かれ、鴛泊に戸長事務取扱所を置いたのが利尻島自治行政の始まりである。明治 13 年にはじめて鴛泊に利尻郡各村戸長役場が設けられ（本町はこの時を開町と定めている）、この頃から鯨・昆布を中心とした漁業が盛んとなり、ますます発展を続けた。大正 12 年に秀麗な山容を誇る利尻富士が、小樽新聞社主催の北海道三景の 1 位に選ばれてから、利尻島は水産と観光の島としてようやく脚光を浴び、昭和 25 年には利礼道立自然公園として指定され、この頃から観光客が増え始めた。昭和 31 年に鴛泊村と鬼脇村が合併し東利尻村が誕生したが、この年から鯨漁業が皆無状態となり沖合漁業への転換が図られた。

昭和 34 年に町制が施行され、37 年には利尻空港が開設、越えて 40 年 7 月に利尻・礼文・サロベツ国立公園に指定されてから、夢の浮島、日本最北端の離島観光地として全国の注目を浴び、観光客も急激に増加をみるようになった。昭和 45 年に島民待望のカーフェリーが利尻・稚内間に就航し、また、昭和 49 年には利尻・礼文・サロベツが国内で 27 番目の国立公園に指定された。

明治 13 年の開町以来、平成 2 年 9 月の開町 110 年をきっかけに、それまでの「東利尻町」から、町の知名度向上による活性化と、親しみと誇りの持てる町への発展を図るため、利尻島のシンボルである名峰利尻富士の名称を冠した「利尻富士町」に町名を変更し現在に至っている。一方では、昭和 46 年に過疎地域に指定され、過疎地域対策緊急措置法及び過疎地域振興特別措置法による過疎地域振興計画、過疎地域活性化特別措置法による過疎地域活性化計画、過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域自立促進計画（前期・後期）を策定、昭和 48 年東利尻町総合振興計画、昭和 54 年東利尻町新総合振興計画、昭和 63 年東利尻町発展計画、平成 10 年度利尻富士町まちづくり総合計画、平成 20 年度利尻富士町新まちづくり総合計画に引き続き平成 30 年度から令和 9 年度までの利尻富士町まちづくり創造総合計画を策定し、利尻富士町発展のため活力と魅力ある町づくりに取り組んでいる。

町内の集落は、駕泊・鬼脇を中心として大小 20 に散在しているが、駕泊・鬼脇の市街地を除いて街場と称されるものがなく、近年は市街地に著しく人口が集中する傾向が顕著に現れている。

人口の推移は、鯨漁業の最も盛んな大正初期より青森・秋田両県からの移住が大半を占め急増した。その後、昭和 20 年以降は終戦による外地引揚者や復員者の帰島から 1 万人を超え、その後小康を保ったが、昭和 30 年以降は漁業の主体である鯨漁の極度の不振から離町するものが多く、急激な過疎化により昭和 35 年国勢調査人口 10,057 人と平成 27 年国勢調査人口 2,787 人を比較すると 55 年間で 7,270 人（△72.3%）と約 8 割近く減少している。

これまでの本町における交通状況は、利尻・礼文・稚内を結ぶ連絡船の海上交通が昭和 45 年第一宗谷丸（530 t）のフェリーボートが就航して以来、現在では 4,200t 型 1 隻、3,500t 型 2 隻の計 3 隻のフェリーにより、最盛期には観光客・貨物輸送・住民の足として 1 日 4 便就航している。また、空路については昭和 49 年に利尻～稚内間を 18 人乗りツインオッター機が就航し、平成 15 年に路線が廃止となっているが、平成 11 年 6 月に利尻空港のジェット化開港により、現在は利尻～新千歳間を小型ジェット機 166 人乗りが夏季（6 月～9 月）1 日 1 便運航し、利尻～丘珠間を双発ターボプロップ機 48 人乗りが通年運航している。航空路線の利用状況については、平成 23 年 10 月より HAC が利尻～丘珠間の通年運航を開始して以降、町民助成割引等利用促進に努めてきたが、平成 29 年度から有人国境離島法により離島住民割引制度が拡充されたことに伴い、島民の足として定着し、年々利用者が増加している傾向にある。

情報通信網の整備については、電話・携帯電話などは町内の全てのエリアをカバーでき、通信業者各社の利用が可能となっている。また、ICT 環境の整備については平成 21～22 年度町内全域に光ファイバー網（FTTH 方式）を整備し、IP 告知端末を全戸に設置したことにより双方向通信が可能となり、平成 30 年度には携帯アプリの導入により、きめ細やかな生活情報の発信や防災情報の発信及び安否確認等が可能となったことから、併せて災害に強い情報通信インフラの整備、教育環境への ICT 活用、オンライン会議の促進にも取り組んでいる。

次に産業の動向であるが、本町は水産業を軸として発展してきた歴史がある中で、昭和 49 年に国立公園の指定を受けて以来、全国的に離島観光地として脚光を浴び、観光業は基幹産業として水産業と肩を並べる発展を遂げつつあるものの、観光客入込み数は平成 15 年度の 270,500 人をピークに年々減少の傾向にある。今後、水産業とともに観光業の一層の振興を図るためには、自然環境の保全をはじめ周遊型観光から滞在型観光への転換、時代の変化に対応した観光情報の発信、広域観光の推進やショルダー期の観光開発を図っていかねばならない。

商業については、生活必需品の大半を本土からの海上輸送による移入に依存しているため、物価水準は極めて高く、住民生活に及ぼす影響は大きいものがある。また、ホームセンターやドラッグストア、コンビニエンスストアなどのチェーン店の進出や通信販売網の普及により地元商店での購買力が低下しており、店舗数が減少傾向にある商店街の衰退が危惧され、

商工会等と連携した経営基盤の強化を図りながら商業の活性化に取り組む必要がある。

本町の工業は水産加工業が中心であるが、資源不足・価格変動・輸送コスト・就業者の高齢化などから不安定な状況にある。

イ 利尻富士町における過疎の状況

昭和 45 年国勢調査の結果、人口 17%の減少により昭和 46 年に過疎地域に指定されてから過疎対策が講じられ 50 年以上が経過した。この間、若年層を中心とした町外流出を抑制し、活力ある地域社会を形成するため水産業と観光業の基幹産業を主体として基盤整備の充実を推進し、生活環境・教育文化の振興・医療の確保など住民福祉の向上にも努力を払っており、平成 27 年度には利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し一層の推進を図っているものの、若年層を主体とした人口減少が依然として続いている。

これは漁業の不振や観光客の減少がもたらす雇用機会の減退が主原因であると思われるが、特に都会志向の強い若年層の流出が著しく、その結果、高齢化も急速に進行しているという課題に直面している。

昭和 46 年に過疎地域に指定された本町は、過疎地域対策緊急措置法に基づき、生活環境・産業基盤の整備を重点施策として国・道の開発計画に呼応しながら積極的に事業を実施してきたが、民間資本の不十分な本町では産業構造が立遅れている。

また、道内主要市場から遠隔の地にある離島という特殊事情を考慮し、地域住民の所得向上と地域社会の建設に取組み、後継者対策等過疎抑制に最大の努力を図ってきたが、人口の町外流出の歯止めとなる得策はなく、人口の流出を鈍化させるにとどまり、少子高齢化が一層進展するという状況にある。

昭和 55 年には、過疎地域振興特別措置法が施行され、本町においては豊かで安定した生活の実現、快適な生活の実現と離島性、辺地の克服、教育文化の振興、行政事務の近代化・合理化の促進を柱として国・道と一体となって総合的かつ計画的に過疎対策事業を展開してきた。

過疎地域活性化特別措置法に基づく前期計画は、産業の総合化を図る豊かで安定した生活の実現、交通通信体系の整備、地域ぐるみの福祉活動などの明るいまちづくりと人材育成を中心とした潤いあるまちづくりを活性化方針とし、活力に満ちた地域社会の実現に努力し、一応の成果をあげている。後期計画においては気配りで活力ある産業づくり、優しく快適な生活環境づくり、健康で温かく思いやりのある福祉づくり、人間性豊かなたくましい人づくりを柱とした地域性を生かした新しい時代の地域社会の形成に取り組んできた。

過疎地域自立促進特別措置法における前期計画では、自立促進を図ることを目的として、自然と調和した優しく快適な生活環境づくりと人と文化の育成、誰もが安心して暮らせる地域社会の構成と躍動感に満ちた産業の振興を図り、住民がいきいきと生活できるまちづくりを目指すことを基本方針とし、個性ある施設整備に取り組んだ。後期計画では逼迫した財政状況の中、施設の重点化を図るとともに住民との協働や既存施設の利活用など地域の再生に取り組むことを基本方針とし、「利尻富士町行財政集中改革プラン」を推進し、

町民の生活環境基盤の安定に取り組んだ。

本町の基幹産業である水産業は町経済の発展と安定を図るうえで極めて重要な産業であり、安定した漁業経営の展開を図るためにも基盤整備に加え担い手の確保・育成や養殖業の推進、戦略製品の販路拡大等、積極的な取り組みが必要である。

新たな基幹産業となった観光業においても、地域性を生かす多様な観光資源の開発や自然環境の保護ホスピタリティの充実と多彩な観光プロモーションの展開など四季を通じた観光振興対策が重要であり、アイランドサポーター（利尻島ファン）や滞在型観光を推進するなどリピーターの確保や交流居住者を獲得することも必要である。また、ICTを活用した情報サービスの充実や、自然災害に備えた災害に強いまちづくりを推進することも課題となっている。

また、人口減少対策を重点課題として、地域を支える源となる若年層の定住や子育て環境の充実、UJI ターンの促進、空き家対策の実施等魅力あるまちづくりを推進することにより、安定的な雇用や地域への新しい人の流れを創出し、若い世代が安心して子育て出来る環境づくりを一體的に推進することで、将来にわたって活力ある地域社会を実現させる戦略展開が重要となっている。

これまでの過疎対策立法に基づく施策により、本町2世紀の基礎を築き、ゆとりと潤いのあるまちづくりを目指し、過疎対策の重要性とその責務の重大さを認識しながら過疎から脱却するため、関係機関と連携を深めながら施策を展開してきた。その間、各種公共施設や交通アクセスの整備、生活環境の充実など過疎対策立法が本町振興発展に果たしてきた役割はきわめて大きいものがある。

今後も少子高齢化の進行に伴う行政サービスの充実や水産業をはじめとする産業の振興、生活基盤の整備など地域社会の発展に向けた施策の展開が不可欠である。一方、地方分権改革を推進し、持続可能なまちづくりを進めるため健全財政の基盤を確立し実効性のある効率的な行財政運営を図らなければならない。

このような中、新たな「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」における本計画をもとに、目まぐるしく変化する現代社会において、本町を住みよく魅力的で活気ある町として後世へ引き継ぐため、まちが抱える課題に対し行政や関係機関、住民が連携を深めながら、全ての世代が安全で安心な生活を送ることが出来る「持続可能なまちづくり」への転換が求められている。

ウ 利尻富士町の社会経済的発展の方向の概要

本町の産業構造は、昭和30年頃までの鯨漁の繁栄によって第1次産業就業人口が伸びつづけたが、その後の鯨漁の不振とともに人口の減少が顕著に現れ、主産業である水産業の就業人口が昭和35年国勢調査の時点で70.5%、平成27年では28.4%と全体の約1/4になり産業構造は大きく変化している。

また、第2次産業は建設業・製造業が中心で平成27年では16.2%であり、平成7年には若干増加したものの昭和60年代からほぼ同程度の就業比率となっている。

第3次産業ではサービス業の就業率が年々増加しており、平成27年で54.9%と平成22年以来半数以上を占めている。これらは観光業に関わる宿泊施設や観光関連小売業等の比較的安定した雇用が要因と考えられ、観光客入込数は平成15年度の270,500人をピークに年々減少傾向にあるが宿泊者数は近年微増傾向にあり、今では水産業とともに主要な産業の柱となっている。

産業発展の必須条件は地域資源の有効活用体制の確立と様々なニーズに対応するサービスの充実が重要である。

水産業は北方離島という地理的不利性から漁獲物の輸送費・燃油費・資材費・人件費等、生産コストの高騰などにより漁業所得に大きな影響を与え、漁業形態を変えざるをえない状況になっている一方で、観光業などは離島の持つ文化や自然、新鮮な海産物といった癒しの地としてこれまでも施設整備等を含め、利尻山登山ブームもあいまって脚光を浴びている。

今後は地域の特性を活かした観光開発や新たなメニューへの取り組みなど創意工夫を重ねた産業の育成を図るとともに、地域の中に新たな経済活動を作り出すという仕組みと新たな担い手の確保など、複合的な取り組みによる地域の自立性を高めた個性ある地域づくりの必要性に迫られている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は、国勢調査によると昭和30年の11,234人をピークとして年々減少し、35年には10,057人、40年には9,260人(17.6%減)、50年には6,883人(38.7%減)、60年には5,520人(50.9%減)、平成2年には5,110人(54.5%減)、平成7年には4,398人(60.9%減)、平成12年には3,536人(68.5%減)、平成17年には3,239人(71.2%減)、平成22年には3,037人(73.0%減)、そして平成27年には2,787人(75.2%減)と法の基準年である昭和50年と比較すると59.5%まで減少し、その減少の激しさが顕著に現れている。

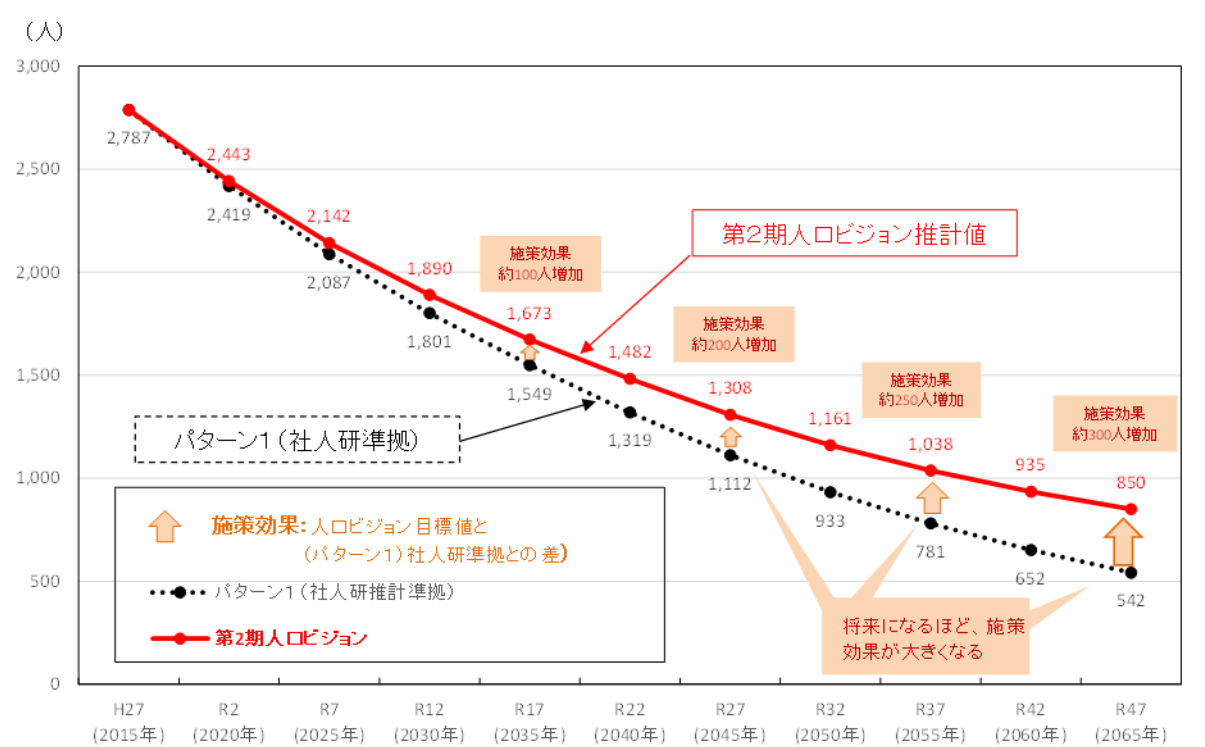
人口動態では若年層の減少が続くなかで、特に0～14歳までの階層の減少率が著しく80.9%の減少と典型的な少子化をたどっており、65歳以上の高齢者についても総人口の35.9%を占め高齢化が著しく進行しているのがうかがわれる。また、産業別就業人口をみると基幹産業である水産業の就業者が半分以下まで減少し人口と比例して就業者の減少が顕著となっており、漁業者の平均年齢は63.7歳と着実に高齢化が進んでいることがうかがわれる。

このため、これまでの過疎立法により産業振興や生活基盤の整備など過疎化抑制策を推進してきており、令和3年3月末住民基本台帳人口と平成29年3月末人口を比較すると減少率は9.2%と人口減少は下げ止まりの傾向にあることから、本計画による種々の施策を展開推進することで人口減少の歯止めに期待したい。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,057	人 6,883	% △31.6	人 5,110	% △25.8	人 3,239	% △36.6	人 2,787	% △14.0
0歳～14歳	4,149	1,780	△57.1	1,092	△38.7	353	△67.7	340	△3.7
15歳～64歳	5,334	4,145	△22.3	3,138	△24.3	1,803	△42.5	1,447	△19.7
うち15歳～29歳(a)	2,008	1,317	△34.4	827	△37.2	411	△50.3	241	△41.4
65歳以上(b)	564	958	69.9	880	△8.1	1,083	23.1	1,000	△7.7
若年者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
(a)/総数	20.0	19.1	—	16.2	—	12.7	—	51.9	—
高齢者比率	%	%	—	%	—	%	—	%	—
(b)/総数	5.6	13.9	—	17.2	—	33.4	—	35.9	—

表1-1(2) 人口の見通し(人口ビジョン)



(3) 利尻富士町行財政の状況

行財政運営を総合的かつ計画的に推進するため、行財政全般にわたる事務事業の見直しにより人件費や経常経費等の削減を図りながら、社会情勢に即応した効率的で効果的な行財政運営及び改革に取り組んできた。

今日、人口の減少と少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化など、本町の社会・経済情勢も大きく変化しつつ、あらゆる分野に影響を与えている状況であり、生活環境、産業基盤など多様化に伴う新たな需要が増大している。また、基幹産業である漁業では資源の減少、観光業では新型コロナウイルス感染症予防や緊急事態宣言による移動制限の影響を受けた観光客入込数の減少により、税収が年々減少傾向にあり、さらには地方交付税の抑制等により今後も厳しい財政運営を強いられる状況が考えられる。

こうした状況に対応するため、行財政改革を継続し、さらなる行政コストの削減と効率化を図りながら、事業の緊急性や必要性を厳しく精査し、真に必要な事務事業を展開し、活力ある地域社会づくりに向けて創意工夫するとともに、住民との対話と参加を基本に自立したまちづくり、行財政運営に努めていく必要がある。

表 1 - 2 (1) 財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	6,174,709	4,481,638	4,531,810
一 般 財 源	2,825,334	2,778,172	2,625,919
国庫支出金	759,011	164,755	224,380
都道府県支出金	1,194,330	560,395	433,966
地 方 債	812,650	536,660	337,095
うち過疎対策事業債	244,100	230,400	114,300
そ の 他	583,384	441,656	910,450
歳 出 総 額 B	6,128,356	4,412,865	4,494,071
義 務 的 経 費	1,633,868	1,583,878	1,429,563
投 資 的 経 費	2,375,890	738,386	596,426
うち普通建設事業	2,375,890	723,119	596,426
そ の 他	2,118,598	2,090,601	2,468,082
過疎対策事業費	2,735,152	1,787,663	1,422,055
歳入歳出差引額 C (A - B)	46,353	68,773	37,739
翌年度に繰越すべき財源 D	14,324	29,853	135
実質収支 C - D	32,029	38,920	37,604
財政力指数	0.12	0.11	0.12
公債費負担比率	22.3	26.2	24.1
実質公債費比率	12.4	14.9	13.5
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	78.8	82.0	80.9
将来負担比率	74.1	25.2	27.6
地方債現在高	7,548,010	6,018,273	6,818,718

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	34.3	33.7	36.1	36.6	37.7
舗 装 率 (%)	4.1	5.7	14.3	38.1	38.3
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	—	—	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	—	—
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水 道 普 及 率 (%)	94.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水 洗 化 率 (%)	—	4.0	13.9	67.8	79.1
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1.7	2.3	3.4	—	—

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は基幹産業である水産業の極度の不振に敢え無い低迷を続け、加速する人口流出と高齢化の進行を受け、昭和 46 年過疎地域の指定を受けた。

これまでの過疎対策立法により地場産業の振興や生活環境の整備、教育の振興に積極的に取り組み、その効果は顕著に現れ、生活水準は大きく向上したものの、若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行、基幹産業をはじめ地域社会を支える担い手不足などの大きな課題を抱えているほか、近年常態化しつつある大雨災害等の自然災害に対しても対策が必要となっており、今後においても、水産資源や観光資源を主軸とした地域資源の安定・発掘や雇用の確保、地域の情報化や住民サービスの充実などソフト面を含め、魅力と活力に満ちた持続可能なまちづくりを進めなければならない。

厳しい財政状況ではあるが、少子高齢化社会の進行、環境や資源・エネルギー問題、防災・減災対策など様々な課題を抱えている中で、利尻富士町まちづくり創造総合計画や利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンなどとの整合性を図り、地域資源の活用を図りながら産業や生活に関わる基盤整備のほか、離島航路など生活交通の確保、医療対策、集落の維持・活性化対策、人材の育成・確保、などの様々な施策を行政・地域コミュニティ・民間企業が互いに協力・連携する協働のまちづくりを推進し、住民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感して元気に暮らせる安心で快適な生活の確保と、持続可能なまちづくりを積極的に進める。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に基づき、実現に向けた将来像については「利尻富士町まちづくり創造総合計画」と整合性を図り3つを設定、基本目標については「利尻富士町人口ビジョン」と整合性を図り人口に関する目標を設定することにより、持続可能なまちづくりに対して連動した効果を実現する。

○実現に向けた3つの将来像

- ①豊かな自然と元気な産業を育てるまち
- ②笑顔で暮らせる住み続けたいまち
- ③ふるさとを支える人の魅力があふれるまち

○人口に関する目標（目標年度：令和7年度）

- ①人口の減少抑制
2, 142人（H30 社人研推計 2,087人）
- ②合計特殊出生率の改善
1.673（R2 1.547）
- ③社会増減の改善
年間6人の社会増（転入者数3人増 転出者数3人減）

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

それぞれの事業内容（Plan）について、毎年度実施状況（Do）の取りまとめを実施し、進捗状況の評価・検証（Check）を行いながら必要に応じて事業内容を機動的に見直しながら、予算編成などに反映（Action）すること（PDCA サイクル）により、施策等の効果的な推進を図る。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町が所有する公共施設等について、現在の施設の配置状況や設置目的、利用者数、老朽化等の現状を客観的に捉え、将来にわたる更新費用を算出し、公共施設等の管理における基本方針を定めることを目的として策定された利尻富士町公共施設等総合管理計画は、その基本方針である「人口減少を見据えた整備更新」「住民ニーズへの適切な対応」「民間活力の積極的な導入」に基づき、本計画に記載された全ての公共施設等の整備に係る事項について整合性を図るものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住

本町の転入・転出者数は年間 200 人から 400 人前後でここ数年推移しているが、近年は転出超過の状況が続いている。20～50 歳代の U・I ターンの転入も見られるが、若年層の進学や就職による他、定年を迎えた 60 歳代が転出する傾向が伺われる。

2020 年に住民に対して行ったアンケートの結果では、自然環境や景観に魅力を感じて転入する人がいる一方、転出の理由には仕事や学校の関係が多くなっており、その他でも物価や交通、医療・福祉面で不便と感じている人が多いのが実態である。

移住を希望検討している方からの問い合わせも稀にあるが、ほとんどが住居に関するもので、町外からの物件探しの難しさが移住への障害となっており、加えて就業先の確保も大きな課題となっている。

転入者の意見では、移住促進のために、情報発信やサポート体制の充実、仕事の紹介・あっせんが望まれている。

地域間交流の促進

時代の変化とともに「もの」の豊かさから「心」の豊かさ、生活のうるおいなど価値観の変化や、それに伴うライフスタイルの多様化が進み、都市では体験できない感動が得られる空間として農山漁村の価値が見直されている。

地域間交流には「ひと」のつながりが非常に重要であり、本町においては、漁村体験・滞在型観光など受入れ態勢等が十分な状況にはないが、利尻島を訪れる大勢の観光客との観光交流、離島ならではの交流イベント等を積極的に実施することで、交流及び活性化、リピーターの拡大に結びつくものと思われることから、地域資源の活用やひとづくりのための取り組みを積極的に実施し、癒しの空間として良好な自然環境や景観を保全し、イベントなどを通じた交流を促進する。

人材育成

全国的に少子高齢化が進む中、本町の各集落においても地域内の高齢化率が年々上昇し、老年人口の比率は平成 27 年の国勢調査時点で 35.9%となっている。

各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっている。

(2) その対策

移住・定住

- 1 新たな産業を創出するための企業等とのマッチングの取組推進。
- 2 都市圏における移住・定住フェアの開催や相談会への参加、専門家の招へい等を通じ

たマッチングや知識習得の充実。

- 3 WEBサイトやSNS等による移住・定住相談受付、情報発信の強化。
- 4 ワークーションや二地域居住者等の受入推進、拠点・環境整備。
- 5 各産業分野や民間企業等との連携によるワーキングホリデーの実施や受入体制の構築。
- 6 空き家等対策計画の策定及び空き家取壊し（助成）制度の創設 と利活用方法の検討。
- 7 定住促進住宅の整備。
- 8 女性定住奨励金による支援。

地域間交流の促進

- 1 地域の魅力を生かした受入れ体制の充実を図るとともに、体験型・滞在観光や各種イベントを通じた交流を積極的に推進し、効果的な情報発信を図る。

人材育成

- 1 人材育成を推進するための養成制度の創設。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(1) 移住・定住	ワークーション施設等整備事業	利尻富士町	
		空き家等対策計画策定事業	利尻富士町	
		定住促進住宅整備事業	利尻富士町	
	(2) 地域間交流	遊休施設等再整備事業	利尻富士町	
		(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	企業とのマッチングの取組推進事業	利尻富士町
	都市圏における移住・定住フェア等開催事業		利尻富士町	
	移住・定住情報発信強化事業		利尻富士町	
	民間企業連携事業		利尻富士町	
	女性定住奨励金支給事業		利尻富士町	
	地域間交流 人材育成	イベント交流事業	利尻富士町	
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

水産業

本町の基幹産業である水産業は、ウニ・コンブ等が主体の根付・沿岸漁業であり、その生産量は海水温や気象状況など自然環境に大きく左右される。

沿岸域においても磯焼現象等により天然コンブの減少やウニの歩留りの悪化など漁業資源が著しく不安定となっている。また、漁業を支える漁業従事者の高齢化と若年層の都市への流出などから後継者不足も顕著であり過疎地域特有の大きな問題となっている。加えて、地域ブランドとなっているコンブ、ウニについても、近年では海外からの輸入水産物の影響で価格の低下が著しく漁家経営に深刻な影を落としている。

これからも強い水産業確立のため、つくり・育てる漁業の推進や新規着業者を含む後継者対策、さらに漁業と観光との積極的な連携を進めるほか、海とのふれあいや景観に配慮した漁村空間の整備も重要であり、地域と漁業を支える若年層の定住対策も図らなければならない。

これまで平成 17 年度に制度化された、離島漁業再生支援交付金事業で漁場の再生や生産力向上のための種苗放流や移植、害敵駆除、荒廃漁場の雑海藻駆除などを実施しており、その効果はようやく見え始めてきているところである。また、近年はナマコの需要が伸びており優良魚種に位置付けられていることから、資源を枯渇させることのないよう適正な規制・管理が望まれる。さらに、これまでも継続実施しているヒラメ、サケの放流事業についても、その効果は実証されており地場資源増大に寄与しているところである。

また、平成 20 年の利尻島内 4 漁協合併以降、漁業振興、漁家経営向上のための体制も徐々にではあるが充実してきている。特に、販売・加工部門ではウニ・昆布に続く地域ブランドへの取り組みも積極的に行っており、その成果に期待をしている。

ア 漁港及び背後施設

漁業生産の基盤施設である各漁港の整備は、地元漁業者・漁港利用者などから意見、要望等を徴し、その内容を漁港整備計画に盛り込み、港湾・漁港審議会に諮り整備要望している。

本町が有する漁港は本泊漁港、本泊漁港大磯分港、雄忠志内漁港、鬼脇漁港（旭浜地区）、鬼脇漁港（南浜地区）となっており、現在は安全就労の面からも施設機能の向上が求められており、特に防波堤の嵩上げ等越波対策や防舷材などが必要とされている。

また、各漁港の整備とあわせて背後施設や関連道路、周辺環境についても整備を進めるとともに、浸食被害防止のための海岸保全施設の整備充実と維持管理を図り、さらには作業の安全性と効率性を図るため船揚場整備など機能的な基盤施設の整備を進め、漁業者が安心して意欲を持って就労できる豊かで活力ある漁村づくりに努めなければならない。

<漁港の状況>

漁 港 名	種 別	指 定 年 月 日
本泊漁港	第2種	昭和27年11月24日
雄忠志内漁港	第1種	昭和27年10月6日
鬼脇漁港（旭浜地区）	第1種	平成28年3月18日
鬼脇漁港（南浜地区）	第1種	平成28年3月18日
本泊漁港大磯分港	第2種	平成3年5月18日

イ 漁業後継者対策

近年の漁業者の推移を見ると、平成元年770人、平成15年494人、平成20年414人、平成25年346人、平成30年297人と減少傾向が続いている。この状況は、前述のように漁業者の高齢化と後継者不足が最大の要因であり、漁業者の平均年齢も鵜泊地区64.9歳、鬼脇地区62.0歳と高齢化に歯止めがかかっていない。

本町では、漁業後継者に対する報償の贈呈や漁協による新規就業者の操業規則の緩和などを行う一方、地域漁業就業者対策協議会を設置し、これまで地域単位で漁業就業希望者の受入れ等を検討する体制が不備だったことから、漁業就業者の受入れを円滑に進めるための整備を行っており、平成20年度には利尻漁協、宗谷総合振興局、利尻町、利尻富士町など関係機関による「利尻地域漁業就業者対策協議会」として再編成しその対策にあたっている。

本協議会では、漁業就業支援フェア等に参加して、都会で漁業に興味のある若者と面談し、利尻島の漁業の現状と漁労内容などを十分に説明後、漁業体験研修「漁師道」をPR、島内の受入れ漁家での体験を通じて漁業就業へ導くこととしている。

現在、こうした漁業就業者確保対策事業等で研修し、島内で漁業に就業した人は19名を数えており、その効果が少しずつ現れている状況にある。

今後も、新規就業者同士の情報交換や地域間交流、新規参入希望者の発掘と確保、体験から漁業就業者となる場合の住居問題など受け入れ体制の充実、漁業の共同化・協業化など漁家経営の支援、指導漁業士・青年漁業士など浜のリーダーの育成など多方面にわたって施策を推進しながら、漁協とも協力・連携を強固にし、漁家所得の向上を目指すための養殖コンブの安定供給対策、漁業を支える後継者対策、高齢化対策をより一層推進していかなければならない。

<漁業後継者の状況>

地区	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
鵜泊	1	3	1	1	1	-	2	1	2	3	15
鬼脇	1	1	3	2	-	4	3	1	1	2	18
計	2	4	4	3	1	4	5	2	3	5	33

<漁業者の推移>

年	駕泊地区			鬼脇地区			合 計		
	正組合員	準組合員	計	正組合員	準組合員	計	正組合員	準組合員	計
H23	250	0	250	127	0	127	377	0	377
H24	244	0	244	123	0	123	367	0	367
H25	226	0	226	120	0	120	346	0	346
H26	212	0	212	117	0	117	329	0	329
H27	202	0	202	113	0	113	315	0	315
H28	197	0	197	111	0	111	308	0	308
H29	198	0	198	107	0	107	305	0	308
H30	193	0	193	104	0	104	297	0	297
R1	192	0	192	102	0	102	294	0	294
R2	183	0	183	94	0	94	277	0	277

<漁家戸数の推移>

年	駕泊地区	鬼脇地区	合 計
H23	235	118	353
H24	231	117	348
H25	215	113	328
H26	203	110	313
H27	193	106	299
H28	189	105	294
H29	189	101	290
H30	184	98	282
R1	184	98	282
R2	175	91	266

農業・林業

本町は北方離島特有の、積雪・寒冷・強風という厳しい自然条件下にあり加えて火山島であるため、地形・地質の面からも農業に適した土地は少なく、生鮮野菜等は島外からの移入に依存している状況にある。現在、町内の一部では根菜等を中心に自家消費用として一部栽培されている程度であり、こうした世帯でも高齢化により農業労働力も減少しており、独立した産業としての経営は困難な状況にある。

本町の林業は、国、町、個人ともほぼ事業の展開はなく、保育事業については、国（国有林）で計画的に実施しており、水源の涵養・自然景観の保持・山地崩壊の防止等の役割を果たすため、継続的な展開が必要とされている。

町有林については、トドマツ等の人工林が成熟してきているが、利尻島内での木材利用が検討されていないため森林施業が停滞しており、今後は森林資源の現況把握・木材利用の検討が必要とされている。

民有林については、林業に対する意識は薄く、高齢化に伴い森林の手入れがされていない状況にある。

<森林面積>

(単位：ha)

区分	面積	天然林	人工林	未立木地
国有林	7,014	4,032	665	2,317
公有林	767	251	350	167
民有林	846	459	284	103

港 湾

本町の港湾は、鴛泊・鬼脇両港が昭和 27 年に地方港湾の指定を受け、これまで国の直轄事業で整備が進められ、利尻島の玄関口として生活物資や燃料等の移入、漁業の生産拠点、観光振興の最重要施設として地域の振興発展に大きく貢献してきた。

近年では、平成 19 年度に鴛泊・鬼脇両港の統合により、効率的な再編や、投資・管理コストの削減及び利用者の利便性向上が図られている。

また鴛泊港の整備については、平成 13 年度に「鴛泊港長期構想」を策定し港湾及び陸域部分など周辺環境の整備計画についてまとめており、これをベースに状況に合わせた整備が計画的に進められてきたが、構想策定時に想定した以上の社会的情勢の変化、港湾空間の形成・周辺環境など社会的ニーズの変化に伴い平成 23 年度に長期構想のフォローアップを行い、平成 26 年 3 月にはバリアフリー対応の新フェリーターミナルの供用開始と同時に「みなとオアシス」と「海の駅」に認定されるなど、地域間交流の拠点施設としても港湾整備を進めている。

現在は、港内静穏度対策や漁業者の安全対策や就労環境改善、老朽施設改修などの整備が必要となっているほか、年々増加傾向にあるプレジャーボートなどへの対応や、陸域部分では新フェリーターミナルを核とした道路、駐車場、親水緑地、公園など観光振興も視野に港湾整備を進める必要がある。

<港湾施設の状況>

港名	種別	指定年月日	次期計画での事務区分
鴛泊港	地方港湾	昭和 27 年 7 月 15 日	改修
鬼脇港区	地方港湾	昭和 27 年 7 月 15 日	改修

< 港別乗降客の推移 >

港名	H28		H29		H30		R1	
	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
鴛泊港	126,627	127,022	135,980	135,082	127,512	124,795	128,494	126,110
鬼脇港区	-	-	-	-	-	-	-	-

港名	R2	
	乗客	乗客
鴛泊港	49,368	48,000
鬼脇港区	-	-

商工業

近年の本町の商業は、新型コロナウイルス感染症の影響による限定された行動や、国の経済情勢を大きく左右する消費税上げの影響等による購買意欲の冷え込み、その長期化による経済状況の悪化の波及や購買人口減少による地元商店の購買実績は依然として停滞傾向にある。

また、離島特有の地理的条件から、生活必需品のほとんどの移入を余儀なくされることから、フェリー輸送コスト等の物価水準は依然として高く、住民の消費生活に及ぼす影響はこれまでと変わらず大きいものがある。

商店を取り巻く環境では、人口減少の購買力の低下に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客入込数の低下による影響や地元消費者のホームセンター・コンビニエンスストアへの購買依存や、ネット通販などの島外からの物資の購入など、購買方法の分散・多様化が依然として続いており、地元商店街への影響は計り知れない状況にある。

商店数の維持については、一部個人経営商店などの高齢化及び後継者不足による店舗数の衰退も懸念される場所ではあるが、商工業後継者がここ数年確保されておらず、以前として後継者不足や新規着業者が少ない現状のまま推移しており、今後これを維持するための方策・支援策を、商工会と連携を図りつつ周知を行い推進する。

市街地（商店街）の活性化については、北海道による鴛泊市街地道道拡幅事業が終了し、中心市街地・商店街の再編整備に係る「鴛泊市街地街なみ整備事業」が進められている。

工業については、町内は水産加工業者を主として、加工した商品を全国展開し流通しているものの、原魚輸送や原材料価格の高騰、高齢化による従業員確保など諸問題は依然として続いており、この問題改善のための支援策や、鮮魚類などの地場産品の活用した新たな地域ブランド商品の創出や販売促進などを積極的に進め、それをサポートする戦略が必要である。

このように、本町の商工業全般にわたる現状は依然として厳しい経営環境に置かれているものの、今後も商工会への運営支援や育成支援、中小企業者の意欲を喚起するために各種制度等の充実を図る必要がある。

観光又はレクリエーション

本町の観光入込み数は、平成27年度～平成29年度にかけては約1万3千人の増、平成30年度～令和元年度にかけては約1万人の減となっており、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により、前年比で約9万1千人の大幅な減少となっている。

減少の要因については、106年ぶりに確認されたヒグマの影響や、北海道胆振東部地震や台風などによる影響で道外客が減少したほか、チャーター便及びクルーズ船の減少などが要因と考えられる。一方で、台湾などアジア圏の団体旅行社の入込みは年々微増している。

また、観光客が訪れた際に求めるニーズも周遊観光から登山、トレッキング、高山植物観賞など自然とのふれあいを取り入れたもののほか、体験・学習を求め訪れる観光客が増えており、旅行者も団体旅行の需要は未だ高いものの、FIT層（個人、グループ）へ移行しており、こういった旅行形態に対応した受入環境整備等が必要となっている。

最盛期には個人旅行者の車の乗り入れやレンタカー利用による周遊観光のほか、サイクリング愛好家の姿なども多く見受けられるようになっており、冬季間には外国人観光客の冬山を活用したバックカントリーツアー参加者なども増加しており、こちらも時代背景の変化と認識している。

観光客入込客数減少の一方で、宿泊者数については令和2年度を除いて安定した宿泊客数を確保しており、宿泊延数では体験滞在型観光へのシフトによる連泊する宿泊客の増加や、冬季間のバックカントリーを楽しむため、長期滞在する外国人宿泊客が増えおり、今後は、滞在型観光促進事業等により、より効果的な取り組みを実施し、ゆっくり楽しんでいただく観光施策を推進させたい。

本町の重要な産業として位置付けられる観光関連産業は、各公園については自然環境の保全を重視しつつ、近年では姫沼遊歩道やオタトマリ沼トイレ、栈橋なども再整備された一方で、富士野園地などの国立公園保護区内の各施設や南浜湿原などの景勝地、ポン山姫沼ハイキングコースなど観光施設については老朽化が進んでおり、年々その補修などの対応に追われている。一方で、インバウンド対策の一環としてフェリーターミナルや空港のほか、キャンプ場や主要観光施設などにWi-Fi環境の整備を図っており、今後も国有・道有施設関係機関と連携・協議のうえ計画的な施設整備の充実に努める。

観光誘致については、豪華客船クルーズやチャーター航空機等の誘致宣伝活動、外国人観光客の更なる誘致に向けたプロモーション活動などを他市町村とも連携を図り広域的に積極的かつ効果的な戦略が望まれる。

本町観光のシンボル「利尻山」は、シーズン期は年間約8千人の登山客が訪れており、ツアー登山は若干の落ち込みはあるものの、一方で個人や小団体での登山客が若干増えてきたように見受けられる。

これまで登山道の環境保全の一環として、環境省直轄によるトイレブース整備のほか、登山者に対して利尻ルール（携帯トイレの使用、ストックキャップの着用、植生への踏み込み禁止）の周知徹底を関係機関や宿泊施設を通じて啓発を行っており、例年実施している清掃登山の際には、ティッシュ痕や携帯トイレの投げ捨て、植生破壊といったマナー違反はほぼ

見られず、その効果が表れていると認識している。

現在も荒廃が進む登山道は、十数年前から利尻富士町・利尻町で構成される「利尻山登山道等維持管理連絡協議会」が、環境省より山頂部の維持補修業務を受託している。

崩落箇所では、駕泊コースと杓形コースの合流点付近が顕著であり、登山者の安全を最優先で考えるべく、自然保護を図りつつ迂回路又は新道の整備について早急に検討するなどの措置が必要と考える。

レクリエーション施設等については、これまで健康増進を目的とした「温泉プール湯泳館」や「歴史の森散策路」、本町の魅力の自然を活用した「ファミリーキャンプ場ゆ〜に」などのアメニティパークの整備により利用促進を図ってきた。

「温泉プール湯泳館」は、一般利用者のほかベビースイミング教室などが開催され、多くの利用者に親しまれてきたが、ここ数年は講師の人材不足による教室開催が困難になり開催回数が減少し、それに伴い利用者は停滞しているのが現状であるため、より利用促進を図るため庁内で連携し解決策について話し合い実践して行く必要がある。

「ファミリーキャンプ場ゆ〜に」については、例年多くの利用がされている中、オープンより15年以上経過しており、老朽箇所も目立ってきているため計画的な補修が行われてきたが、今後も同様に計画的な補修等が必要と考える。

こうした公園や施設の老朽対策もさることながら、地域資源を大いに活用した事業開発、時代の背景や観光客のニーズに合った観光施策の創出を主として、観光ホスピタリティの一層の向上を図るほか、SNS等を活用した効果的なプロモーション活動を積極的に展開するなど、魅力ある観光地づくりを推進しなくてはならない。

<観光客の入込数>

(単位：人)

年度	道内	道外	計	日帰り客	宿泊客	(再掲) (外国人宿泊客)
H27	77,100	55,700	132,800	69,800	63,000	(1,229)
H28	77,100	62,800	139,900	72,000	67,900	(1,559)
H29	81,800	64,500	146,300	77,300	69,000	(2,244)
H30	79,400	57,800	137,200	72,000	65,200	(2,911)
R 1	85,600	50,300	135,900	71,900	64,000	(2,657)
R 2	36,000	9,200	45,200	23,800	21,400	(36)

<宿泊施設の状況>

施設別	件数	部屋数(室)	収容人数(人)
ホテル	6	243	742
旅館	11	113	335
コンドミニウム	1	12	26

ユースホステル	1	5	34
ペンション	3	31	84
コテージ	2	10	36
バンガロー	1	6	28
ケビン	1	5	20
計	26	425	1,305

(2) その対策

水産業

- 1 水産基盤整備事業に基づき背後施設の充実と、資源の増産を図るため、漁場の造成と回復を促進する。
- 2 ウニ類の効果的な移殖放流に加え、ヒトデ、カニなどの害敵駆除を実施し、資源の回復と増産を図る。
- 3 サケふ化放流事業、ヒラメ稚魚の放流、その他魚族資源の試験放流を検討。
- 4 ナマコ種苗放流事業の推進。
- 5 有害生物（トド）の被害を防止するための取り組みを推進する。
- 6 海藻や水産動物の分布調査を行い、資源量の把握と調査研究を促進する。
- 7 水産物の品質管理向上を促進するための施設設備の設置及び漁業施設の近代化と円滑化を促進する。
- 8 漁業生産物の高付加価値化へ向けた取り組みの検討。
- 9 漁業後継者等の優れた担い手を確保、育成するための環境整備・就業支援を推進するとともに、定住促進のための専用住宅等受入態勢の整備に取り組む。
- 10 離島漁業再生支援交付金事業及び特定有人国境離島漁村支援交付金による取り組みの推進。
- 11 生産と所得の安定化を図るため、養殖漁業の育成を推進するとともに、新たな養殖漁業の開発推進を図る。

農業・林業

- 1 関係機関と連携し、休耕地提供等のネットワーク形成や家庭菜園の奨励を図る。
- 2 計画的な緑化の推進と魚を育む森づくり事業の継続など、啓蒙普及を推進する。

港 湾

- 1 社会情勢を十分に考慮し見極めながら、国・道と協調し計画的に整備する。
- 2 新たな錨泊港長期構想を策定し、関係機関と連携し各種事業を推進する。

商工業

- 1 流通機構の近代化を促進し、価格の安定及び販売促進に努める。

- 2 消費者のニーズに応える小売業者の振興を図る。
- 3 仕入れ方法の改善と価格を安定させ、ホームセンター等量販店との共存を図る。
- 4 商工会との連携を強化し、経営の近代化と後継者対策、人材の育成、新規事業者への支援、全般的な商業の活性化を促進する。
- 5 中小企業融資制度及び店舗再建資金利子補給制度の活用を継続して推進する。
- 6 駕泊市街地整備に伴う商店街整備や街並み景観など、地域住民と連携した商店街の再生に向けた中心市街地の活性化に取り組む。

観光又はレクリエーション

- 1 観光客誘致施策及び宣伝強化について、広域連携での誘致施策強化のほか、積極的な要望活動を行いつつ、閑散期観光商品の企画開発を検討や、ここ数年で減少している飲食業者についての対応方策を検討する。
- 2 産業遺産を活かした観光資源の発掘や、老朽化した既存の公園施設やレクリエーション施設については計画的な整備と機能の充実を図りつつ、利用者増に向けた方策検討を行い、魅力ある観光地づくりを推進する。
- 3 滞在型観光の促進のため、既存の滞在型アクティビティ（登山やサイクリングなど）のメニュー開発やPRの他、新たな体験メニューの開発や受入環境体制の整備を検討する。
- 4 利尻山登山道維持保全のため、崩壊が進む山頂部等の維持補修事業への支援を図ることで利用者の安全を確保するほか、山岳イベント等を通じて自然保護活動の充実を図り、利用者の促進増加と希少な花々などの自然保護に繋げる。
- 5 外国人観光客受け入れ環境整備の強化として、アジア圏を主とした広域連携によるプロモーション活動の他、観光関連事業者と連携し、受入環境整備や施設整備充実化を図る。
- 6 観光情報の発信を強化すべく、SNSを活用した観光情報発信やホームページやパンフレットの充実化や多言語化での整備を行い、着地型観光アプリ等を利用した環境整備を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 水産業	水産基盤整備事業 清川地先囲い礁 1,000 m ²	北海道	
		新規漁業就業者定住促進住宅整備事業	利尻富士町	
		離島漁業再生支援交付金 漁場の生産力向上等のための各種取組	利尻富士町	
		サケふ化放流事業 サケ稚魚 1,750 万尾放流	利礼地域さけます 資源増大対策協議会	

	(3) 経営近代化施設 水産業	ヒラメ種苗放流事業 ヒラメ稚魚 232 千尾放流	宗谷管内栽培 漁業推進協議会	
		漁業振興設備等整備事業 ホタテ・コンブ養殖施設	利尻漁業 協同組合	
	(9) 観光又はレクリエーション	富士野園地整備事業 トイレ調査設計・改修工事	北海道	
		南浜湿原木道改修事業 老朽化した遊歩道の調査設計・本工事	利尻富士町	
		南浜湿原トイレ整備工事 建替に係る調査設計・本工事	利尻富士町	
		ファミリーキャンプ場維持補修工事 老朽化による計画的な維持補修工事	利尻富士町	
		沼浦レストハウス整備工事 外壁等の改修工事	利尻富士町	
		温泉湯沸ポンプ整備工事 湯沸ポンプ入替、オーバーホール、調査	利尻富士町	
		温泉水配湯車輛購入 タンクローリー10 t 車	利尻富士町	
		利尻富士町温泉保養施設改修事業 老朽化による調査設計・改修工事	利尻富士町	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	漁業後継者育成対策事業 報償物件(磯船)又は報償金の贈呈	利尻富士町	
		漁業担い手支援事業 実地研修奨励金・家賃補助等の支援	利尻富士町	
		特定有人国境離島漁村支援交付金 起業又は事業拡大の支援	利尻富士町	
		漁業近代化資金利子補給事業 利子補給率上限 0.8%	利尻富士町	
		水産物輸送費支援事業 戦略産品等の移出・移出支援	利尻富士町	
		ウニかご養殖試験事業 技術開発・施設整備等の支援	利尻富士町漁業 振興対策協議会	
	商工業・第6次産業	中小企業振興対策貸付金	利尻富士町	
		商工会育成運営費補助 商工会育成運営事業の補助	利尻富士町 商工会	
		中小企業融資制度資金 利子補給金	利尻富士町 商工会	
		商工業振興助成金 商工業者への各種支援	利尻富士町 商工会	
		地域振興券事業補助 プレミアム商品券事業への補助	利尻富士町 商工会	
		利尻富士町観光協会補助 利尻富士町観光協会事業に対する補助	利尻富士町 観光協会	
	観光	観光施設管理運営事業 観光施設維持管理業務	利尻富士町	
		観光関連協議会等負担金 宗谷観光連盟 他	利尻富士町	
		観光宣伝費 観光宣伝及びPR活動	利尻富士町	
		観光パンフレット作成費 観光宣伝及び利礼3町によるPR活動	利尻礼文観光 推進協議会	
		観光ポスター作成費 利尻島の観光宣伝活動等	利尻富士町 利尻町	

その他	滞在型観光促進事業 滞在観光を促す各種取組	利尻富士町	
	プレミアム観光商品券事業 観光産業への消費喚起を促す取組	利尻富士町	
	北海道まつり実行委員会補助金 北海道まつり開催事業に対する補助	北海道まつり 実行委員会	
	利尻山登山道等維持管理連絡協議会負担金 登山道維持管理に必要な負担金	利尻富士町 利尻町	
	携帯トイレ購入費 環境保護のための登山用携帯トイレ	利尻富士町	
	利尻しまじゅうエコミュージアム補助金 北海道遺産群の保全・継承活動への補助	利尻しまじゅう エコミュージアム	
	鴛泊港港湾長期構想見直し検討事業 地方港湾計画及びフォローアップ	利尻富士町	
	海の駅・みなとオアシス運営補助金 鴛泊港活性化推進協議会に対する補助	利尻富士町	
	旅客ターミナル管理運営事業 港湾整備事業特別会計への繰出金	利尻富士町	
	温泉プール・キャンプ維持管理費 湯泳館・ゆ〜に管理費	利尻富士町	
	(11) その他	港湾直轄事業負担金	国

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
利尻富士町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月 1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

高度情報化社会の発展による情報通信インフラの高速・大容量化や、パソコン・携帯電話・スマートフォン等の普及率の上昇により、ICT 技術は大きく進展し、社会経済活動や日常生活において必要不可欠な手段となり、個人や企業が場所や時間を問わず様々な状況で情報を得ることが可能となっている。

ICT 環境整備は、地域のコミュニケーション・ネットワークを支えるために欠かせないインフラであり、情報通信基盤の推進は離島においては特に重要で、地場産業や観光振興、地域防災、教育といった様々な分野での活用が必要不可欠となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワークをはじめとしたリモート化が急激に進展するなど、ICT は極めて生活に密接な技術となっている。

本町では、平成 22 年度に町内全域に光ファイバー網（FTTH 方式）を整備しており、インターネットサービス加入世帯は 685 世帯に増加し、普及率は 55.0%となっている。また、同時に IP 告知端末機を全戸に設置したことにより双方向通信が可能となり、平成 30 年度には携帯アプリの導入により、きめ細やかな生活情報の発信や防災情報の発信及び安否確認等が可能となっている。

スマートフォンやタブレット端末の普及で、SNS やインターネットサイトの運営はよりきめ細かな情報が必要とされ、観光振興や移住・定住の新たな取組等、地域全体の魅力を発信する仕組みや拡散力の強化対策として、公共無線 LAN 等の増設等取り組むべき課題も多い。

また、地域の防災力を向上させるため、災害に強い情報通信インフラ整備を進める必要があり、オープンデータを活用した防災システムや生活支援情報をマッピングした基盤整備、停電時でも利用可能な高齢者向けのデバイス開発などスマートコミュニティの推進も重要である。

高速通信網の普及により、離島の情報交流リスクは激減し、情報教育の充実や授業における ICT の活用は、今や離島の子どもの学力向上に欠かせないツールとなりつつあり、今後はモデル的な授業展開や他校との交流など、教育 ICT 事業の推進に取り組む必要がある。

(2) その対策

- 1 公共施設等への公衆無線 LAN の整備促進。
- 2 情報漏洩対策の強化を図り、住民サービスの向上と地域情報化による交流や地域産業の活性化を推進する。
- 3 災害に強い情報通信インフラ整備を推進することにより、地域公共ネットワークの強靱化を図る。
- 4 IP 告知情報端末と連携を図るスマートフォンアプリを利用し、町民が行政情報をより身近に感じられるよう努める。
- 5 地上デジタル放送における共同受信施設組合に対する支援。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1) 電気通信施設等情報化の ための施設	地域情報通信基盤整備事業	利尻富士町	
	告知放送施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	利尻富士町	
	テレビジョン放送等難視聴解消 のための施設	地上デジタル放送対策事業	利尻富士町	
	ブロードバンド施設	公衆無線 LAN 整備事業	利尻富士町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	ICT 関連推進事業	利尻富士町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道 路

道路整備は産業振興や生活の利便性向上のため非常に重要であり、島内を一周する道道のほか、市街地など生活路線的役割を果たす町道とがある。

道道は島内の幹線的役割を果たし、年々整備が進められ継続的に事業を推進してきているが地区によっては、急勾配・急カーブ・狭隘で早急な事業着手が望まれてる。

町道は、年次計画により既存路線の整備をしているが今後は、道路や橋梁などの点検により維持補修及び管理を重点的に行いながら道路施設の長寿命化を図りたい。

冬期間の交通の確保については、民間事業者への委託により体制が確立しているが、除雪機械については年々整備並びに更新を必要とする。

また、地区によっては高齢化による除雪作業が負担となるとともに安全性にも懸念があることから、冬期間も安心して暮らせる新たな除雪対策が必要となっている。

<道道の現況>

種 類	延 長	路 線 数
主要道道利尻富士利尻線	7,613m	1
主要道道沓形仙法志鴛泊線	25,127m	1
一般道道本泊利尻空港線	721m	1
町 道	91,513m	202

区 分	延 長	改 良	未改良	舗 装	砂 利	舗装率
道 道	33.5km	33.5km	—	33.5km	—	100%
町 道	91.5km	34.9km	56.6km	35.3km	56.2km	38.5%

<橋梁の状況>

区 分	永久橋	混合橋	木 橋	計
町 道	8ヶ所	—	—	8ヶ所
	67m	—	—	67m

交 通

ア 陸上交通

島内を一周する唯一の公共交通機関である路線バスは、人口の減少と自家用車の普及により利用者は減少しているが、高齢者や通院・通学の足として、路線再編の検討も含め維持と利便性の向上に努めなければならず、バス事業者の経常赤字分に対し生活交通路線維持のため町が補助を行っている。

また、本町ではハイヤー会社1社が営業しており、島内住民のほか観光シーズンには観光客が利尻島一周観光に利用している。

イ 海上交通

本土と離島を結ぶ最も重要といえる海上交通は、4,200t型1隻、3,500t型2隻の計3隻のフェリーが稚内港と1時間40分で結んでおり、観光シーズンには1日3往復し、悪天候による欠航はあるものの、住民の足はもとより観光客や自動車・生活物資輸送など島民の生活路線として重要な役割を果たしている。

また、住民の旅客運賃軽減や産業振興に欠かせない航路維持のため、離島航路住民割引による運賃の低廉化、妊産婦通院交通費助成、離島航路対策補助事業などを実施しているが、天候に左右されない安定した運航の確保と利便性のある運航アクセスが望まれている。

ウ 航空交通

平成11年6月に利尻空港のジェット化供用開始により、利尻～新千歳間を小型ジェット機126人乗り1便が通年運航していたが、現在は路線の見直しにより夏季間(6月～9月)のみ166人乗りが1便運航している。しかし、本路線は都市と離島を結び利尻島民の健康を守る生活路線として、また観光産業を含む地域の経済活動にとって極めて重要な交通手段であることから、平成23年10月からはHAC双発ターボプロップ機36人乗り1便が通年運航を始め、現在は48人乗りと機材を大型化し、町民はもとより観光客やビジネスマンのニーズにも応えている。また、平成29年度から有人国境離島法により離島住民割引制度が拡充されたことに伴い、島民の足として定着し、また近年増加傾向にある個人観光客の利用などにより、年間利用者数は年々増加傾向にある。

今後においても、引き続き利用促進と搭乗率向上を図り、離島航空路線の維持・確保に努めていかなければならない。

(2) その対策

道 路

- 1 道道の拡幅・改良・歩道新設について関係機関に積極的に要望する。
- 2 計画的な町道の整備のため、国庫補助事業の積極的な活用による道路整備を推進する。
- 3 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の維持管理。
- 4 自転車道の有効活用と利用促進を推進する。
- 5 除雪機械の増強・更新を行い、冬期間の交通の確保・安全を図る。
- 6 「鴛泊市街地まちづくり協議会」とともに、鴛泊市街地道道拡幅整備に併せた街並み景観整備を推進する。

交 通

- 1 陸上・海上・航空交通における、利便性のある交通アクセスの確保と運航時間帯の充

実を図る。

- 2 各種助成及び補助制度を継続し、住民負担の軽減と路線の維持・確保を図る。
- 3 地域コミュニティ維持のための、公共交通体制の調査・検討。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道 道路	鴛泊市街中央線改良事業 L=540m	利尻富士町		
		鴛泊市街3号線改良事業 L=150m	利尻富士町		
		自然休養林甘露水線舗装事業 L=1200m	利尻富士町		
		栄町4号線改良事業 L=110m	利尻富士町		
		栄町14号線改良事業 L=110m	利尻富士町		
		橋りょう	橋梁長寿命化計画事業 8橋	利尻富士町	
		その他	除雪機械購入事業	利尻富士町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通		鴛泊市街地街なみ環境整備事業	利尻富士町	
			生活交通路線維持補助金 町内バス路線の維持	利尻富士町	
			離島航路対策事業補助金 離島フェリー航路の維持	利尻富士町	
			離島航路運賃割引助成金 離島住民に対するフェリー運賃助成	利尻富士町	
			離島航空路対策事業補助金 離島航空路の維持	利尻富士町	
			離島航空路運賃割引助成金 離島住民に対する航空路運賃助成	利尻富士町	
			地域公共交通体制調査検討事業 路線再編等の調査検討・実証試験	利尻富士町	
			町道維持補修事業 町道維持管理費	利尻富士町	
			除雪対策事業 町内除雪に関する維持管理費	利尻富士町	
			鴛泊市街地街なみ整備助成事業補助金	利尻富士町	
	その他 (10) その他		杵形仙法志鴛泊線改良事業 野中～雄忠志内地区	北海道	
			利尻富士利尻線改良事業 富士野～大磯地区	北海道	
			空港施設維持整備事業 空港滑走路着陸帯延長	北海道	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

簡易水道

日本名水百選に選ばれている良質な水を町内全戸に給水している本町の簡易水道は、平成 17 年度鴛泊地区水源開発、北部・南部簡易水道を統合し利尻富士町簡易水道へ認可変更、平成 19 年度遠隔監視システムの整備など計画的に施設整備を行い現在に至っている。

配水本管の老朽化が著しく漏水による断水事故も増加傾向にあり、配水管等の更新計画の策定と整備を図ることが必要である。また、水洗化、住民生活の多様化、観光時期の水需要の増加等に対応し、安定供給できる施設管理を図らなければならない。

近年、水道に対するおいしい水の要望が多く、水源・浄水における水質管理の充実、維持管理計画の策定など総合的・計画的な施設整備を推進しなければならない。

また、公営企業会計への移行要請を受け、経営基盤を強化し長期的に安定した経営を維持するために、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることが求められている。

下水道

下水道は、本町の基幹産業である水産業の源である公共水域の保全、住民生活水準の向上など安全で快適な生活環境づくりに欠くことができないものである。

本町の下水道は、鴛泊・鬼脇両処理区とも管渠整備が完了し水洗化率向上を積極的に図っている。現在は下水道ストックマネジメント計画を策定し、鴛泊・鬼脇両浄化センターの機械・電機設備の老朽化に伴う機器の更新及び下水道施設の改築整備を推進している。今後は、維持管理費のコスト縮減に向けた維持管理体制の見直し等が必要となってくる。

また、公営企業会計への移行要請を受け、経営基盤を強化し長期的に安定した経営を維持するために、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることが求められている。

下水道整備区域外の汚水処理については、利尻町沓形浄化センターで平成 23 年度から一括処理している。

環境衛生

利尻島は四方を海に囲われている離島という地理的条件から、環境衛生面においては産業公害を発するような企業は存在せず、空気や水質などへの影響もなく豊かで清らかな自然に恵まれている。

利尻島における廃棄物処理については、昭和 47 年利尻郡清掃施設組合が設立され利尻島広域行政の中でそれぞれ処理が行われ、昭和 48 年ごみ焼却施設・翌 49 年し尿処理施設が整備された。現在し尿については「ミックス事業」により平成 23 年度から利尻町の下水浄化センターにおいて適切な処理が行われているが、組合所有である休止中のし尿処理施設の活用等検討が必要である。

ごみ焼却施設にあっては平成 2 年、1 日 15 トンの処理能力を有する機械化バジッ燃焼式

焼却炉を整備、平成 14 年にはダイオキシン類の排出基準の見直し規制に対応すべく排ガス高度処理、灰固化の高度改造整備を行ったが、今後も計画的な維持補修を行いながら施設の延命化を図るとともに、将来的な維持補修経費等を勘案し、適正な時期に大規模改修・基幹改良若しくは施設の更新を検討しなければならない。また、一般廃棄物最終処分施設については、平成 26、27 年度の 2 ヶ年で第Ⅲ期最終処分施設（55,300 m³平成 28 年度～令和 12 年度（15 年間））を整備し平成 28 年 4 月より供用開始したが、埋立終了予定年度まで確実に使用し、さらに延伸できるようごみの排出抑制・リサイクル、適正な中間処理の実施により最終処分量の削減に努めていかなければならない。

利尻島の豊かで貴重な自然環境を保全し、次世代に引き継いで行くために、循環型社会形成推進基本計画に基づき、島民、事業者、行政が三者一体となって廃棄物の適正な処理に取り組み、持続可能な環境負荷の少ない循環型社会の形成を更に推進しなければならない。

葬苑・墓地

本町の葬苑は、昭和 54 年に鴛泊、平成 7 年には鬼脇の葬苑をそれぞれ改築し、炉内の改修を施しながら運営しているが、鴛泊葬苑については築後 40 年以上が経過しており、建物及び機械類の老朽化が著しい状況にある。今後、葬苑の改築にあたっては、1 ヶ所に統合することなどを含めて、公衆衛生上、その他公共福祉の見地からも、明るいイメージを考慮した近代的施設の整備を図らなければならない。

栄町墓地については、永代契約を結び整備しているが、将来需要に対応して造成しなければならない。

消防施設

本町の消防は、昭和 48 年に利尻礼文消防事務組合が利尻町・利尻富士町・礼文町の三町で構成する一部事務組合として発足し、利尻町に本部を置き本町には消防支署・鬼脇分遣所・利尻空港分遣所に職員 19 名（うち会計年度職員 1 名、再任用職員 1 名、委託業務員 1 名）を配備し常備消防組織を確立している。

また、地域で活動している消防団においては 4 分団（113 名）が組織されており、火災や救助活動に対応できる体制強化に取り組んでいる。

しかし、団員の高齢化と人口減少による青年層流出のため、団員の確保に苦慮している現状にあるが、今後は団員の高齢化にも対応するため機械器具等の軽量化、操作の簡素化された資機材の導入を図るとともに消防団の活性化を推進する必要がある。

平成 30 年度には新消防庁舎が建設され、さらに消防車両・救急・救助各資機材等についても随時整備されてきているが、導入後 20 年以上経過している車両など老朽化している状況にある。このため、今後の大規模災害や救急業務等の多様化に対応するため、車両・装備・資機材の計画的な更新、さらには既存の防火水槽が老朽化しているため耐震性の防火水槽の更新も必要である。

<団員の状況>

区 分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
消防団	1	2	5	15	19	22	49	113
計	1	2	5	15	19	22	49	113

<分団の状況>

区 分	分団の名称	管轄区域
利尻富士町消防団	鬼脇中央分団	清川・鬼脇・金崎
		沼浦・南浜・野中
		二石・石崎・旭浜・鯉泊
	鴛泊中央分団	栄町・本町・港町・湾内・富士野
	鴛泊西分団	大磯・本泊・富士岬
	鴛泊東分団	野塚・雄忠志内
利尻富士支署		署員 16 名 (内 1 名会計年度職員・1 名再任用職員)
利尻富士支署鬼脇分遣所		署員 2 名
利尻富士支署空港分遣所		署員 1 名 (委託職員)

<消防施設の状況>

区 分	消防舎 待機宿舎	ポンプ 自動車等	救 急 広報車等	機 器 具 格納庫	小型動力 ポンプ格納庫	小型動力 ポンプ	消火無線	防火水槽	消火栓
利尻富士支署	2	2	6				17		
利尻 富士 町消 防団	鬼脇中央分団		2	4	2	2		24	
	鴛泊中央分団		2	1				16	3
	鴛泊西分団			1	2	2		10	
	鴛泊東分団			2	2	2		6	
計	2	6	6	8	6	6	17	56	3

<火災発生状況>

年 度	建物火災	その他の火災	計
H23	2		2
H24	2	1	3
H25	1		1
H26	4	1	5
H27			0
H28			0
H29	1		1

H30			0
R1	3		3
R2			0
10 ヶ年の平均発生件数			1.5

<救急業務年度別出動状況>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
火 災		1								1	2
交 通	4	7	9	10	9	7	8	10	7	3	74
労 働	1	3			2	3	1	1	5		16
運 動	1	2							2	4	9
一 般	15	14	11	22	20	17	11	29	11	22	172
自 損	1		2			1				1	5
急 病	56	87	69	51	63	68	66	59	68	61	648
風水害						1					1
水 難				1					2	1	4
犯 罪						1	1				2
その他	6	9	4	7	11	6	12	11	11	10	87
計	84	123	95	91	105	104	99	110	106	103	1020

公営住宅

本町の公営住宅建設は、年次計画により建設整備が行われ住宅困窮世帯の解消に努めてきたが、建設場所の不足等から新規建設が進展せず、一方では公営住宅の老朽化が進行している状況にあったが、老朽化した公営住宅の更新による建替事業の促進を目的とした再生マスタープラン及び公営住宅ストック総合改善活用計画を作成し、住環境の形成・居住環境の改善を進めてきた。現在は、ストック重視への住宅政策転換を踏まえ、中長期的な立替や改善コストの縮減から保全的な修繕、耐久性の向上を図る改善事業を計画的に進めるため、公営住宅ストック改善総合事業に「長寿命化型」を新たに含め、公営住宅等長寿命化計画を策定し整備を推進している。

<公営住宅の現況>

区 分	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
公営住宅	298						298
内1種	18						18
内2種	220						220
内新法	60						60

特定公共賃貸住宅	26						26
用途廃止	△44	△4	△20			△2	△70
合 計	280	△4	△20			△2	254

治山・砂防

利尻島は円錐火山島であり、中心部は極めて急峻であるのと山麓部は堆積物からなる扇状地形となっている。山麓部は長い間浸食が進み、近年は堆積土砂が各溪流沿いに河口への移動が著しくなっている。

このため、国有林や民有林においても予防治山・復旧治山等のほか、砂防事業も継続的に各関係機関に要望し、事業を実施している。

しかし、近年の集中的な大雨においては、山地崩壊・土砂崩れ等により河川から流出する土砂で水産資源にも被害が出るなど頻繁に発生しており、災害から住民の生命財産を守るため関係機関と協議連携し、引続き治山事業や砂防事業を継続的に推進しなければならない。

(2) その対策

簡易水道

- 1 配水管の更新による有収率の向上を図り、下水道施設との連携を強化する。
- 2 配水池や水道水源の維持管理を強化し、給水の万全を図る。
- 3 公営企業会計移行に向けた準備を推進する。

下水道

- 1 地域住民のニーズと理解を確立し、水洗化率の向上を図る。
- 2 下水道ストックマネジメント計画の継続的な計画策定と下水処理場の維持管理の強化を図る。
- 3 公営企業会計移行に向けた準備を推進する。

環境衛生

- 1 リサイクル事業の実施により、循環資源の有効活用、適正処理体制の確立を図る。
- 2 一般廃棄物処理施設の維持管理と廃棄物処理体制の確立を図る。
- 3 老朽化したごみ焼却施設の大規模改修若しくは更新を検討する。
- 4 衛生的・効率的な施設運営の推進と周辺環境対策を確立する。
- 5 廃棄物の減量化対策と収集方法の啓発を促進する。

消防施設

- 1 消防車両の計画的な更新や高層建築物対応車両の導入を推進する。
- 2 救急・救助体制の充実のため、救急救命士の育成を図る。
- 3 団員の確保や職員の技術向上など、消防・救急体制の充実を図る。

- 4 防火水槽を新設し、迅速な消化活動と消化体制の充実を図る。

公営住宅

- 1 少子高齢社会を踏まえた良質な公共賃貸住宅ストックの形成を図る。
- 2 老朽公営住宅の建替や全面改善の推進を検討する。
- 3 地域に調和する居住環境の形成と、良質ストックの再生を推進する。

治山・砂防

- 1 近年の集中豪雨等による災害防止を図るため、治山事業や砂防事業等により、町民の安全安心と漁場被害の影響を抑えるよう、事業計画の見直しを図りながら排土等の継続・効果的な事業を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環 境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	老朽管更新事業	利尻富士町		
		(2) 下水道処理施設 公共下水道	社会資本整備総合交付金事業 下水道処理場施設等の改築更新	利尻富士町	
			ストックマネジメント計画実施 計画に伴う詳細設計	利尻富士町	
			下水道事業認可変更 期間延伸	利尻富士町	
			ストックマネジメント計画策定 R7～11 計画	利尻富士町	
			ミックス事業負担金	利尻富士町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設		作業車両整備事業 タイヤショベル、パワーショベル	利尻郡清掃 施設組合	
		ごみ収集車購入	利尻郡清掃 施設組合		
		焼却処理施設改修・更新事業	利尻郡清掃 施設組合		
		最終処分場閉鎖安定化事業	利尻郡清掃 施設組合		
		し尿処理施設	し尿処理施設解体工事	利尻郡清掃 施設組合	
		(4) 火葬場	葬苑建設事業	利尻富士町	
	(5) 消防施設	災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車更新	利尻礼文消 防事務組合		
		高規格救急自動車更新	利尻礼文消 防事務組合		
		消防指揮広報車更新	利尻礼文消 防事務組合		
		消防ポンプ自動車Ⅱ型更新	利尻礼文消 防事務組合		

		消防団小型動力ポンプ付積載車更新	利尻礼文消防事務組合	
		水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型 更新	利尻礼文消防事務組合	
		ホイールローダー更新	利尻礼文消防事務組合	
		耐震性防火水槽新設	利尻礼文消防事務組合	
		鬼脇分遣所調査費	利尻礼文消防事務組合	
		消防団格納庫建設	利尻礼文消防事務組合	
	(6) 公営住宅	社会資本整備総合交付金事業 老朽化公営住宅の立替、改修、修繕 等	利尻富士町	
		公営住宅等補修工事	利尻富士町	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	公営企業会計法適用化 簡易水道事業、下水道事業	利尻富士町	
		一般廃棄物リサイクル処理事業 古紙、缶、ペットボトルのリサイクル	利尻郡清掃施設組合	
		一般廃棄物リサイクル推進事業 分別ポスター等によるリサイクル啓発	利尻郡清掃施設組合	
		治山事業（国有林） ヤムナイ沢川	国	
	(8) その他	小規模治山事業	利尻富士町	
		砂防事業 オチウシナイ川	北海道	
		砂防事業 沼の沢川	北海道	
		霊柩車両整備事業	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

子育て支援

近年、少子化が急速に進行する中で、子どもを産みやすく育てやすい町づくりを進めていくためには、保育体制の充実はもとより、社会全体で子育て支援を推進していくことが重要であり、保健・福祉・教育部門等の連携のもと父子家庭を含めたひとり親家庭の支援や学習機会の拡充、相談・情報提供体制の充実など総合的な施策の推進が必要となっている。

本町では、令和2年3月に「利尻富士町子ども・子育て支援事業計画」の見直しを実施し、「子どもが健やかに生まれ育つ地域づくり」を基本理念として、5つの目標「地域における子育ての支援」、「母性・乳幼児等の健康の確保及び推進」、「子どもの健やかな成長に資する教育環境の整備」、「支援が必要な児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進」、「子育てを支援する生活環境の整備」にて推進を図っており、各種事業の実施にあたっては、今後の社会・経済情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応しなければならない。

<入所児数>

(令和3年4月現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
鴛泊保育所	0人	1人	9人	10人	5人	12人	37人
鬼脇保育所	1人	2人	5人	4人	2人	2人	16人
計	1人	3人	14人	14人	7人	14人	53人

高齢者等の保健

住民に対する保健活動については、健康づくりを推進するため、乳児から高齢者までライフステージに応じた各種健診や健康教育、健康相談などを実施し、総合的な保健対策を進めている。

高齢化が進む中で、特に後期高齢者については、複数疾患の合併やフレイル、認知症等の進行により、健康上の不安が大きくなる。こうした不安を取り除き、自立して生活できる期間の延伸、QOLの維持向上を図るため、若い世代からの連続した健康管理や高齢者の特性を踏まえた健康相談等の支援を行っていく。また、要介護状態になった場合は、介護担当部署との連携など、地域包括ケアと連動した支援を行っていくことも重要となる。

成人保健では、生活習慣病対策として特定健診・保健指導を実施しているが、健診の受診率が30%前後の横ばいで伸び悩んでいる。各種がん検診についても受診率が低い状況。生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療につなげるため、受診率の向上に努める必要がある。

本町では、平成27年3月に見直しされた「利尻富士町健康づくり計画」に基づき各年齢層のライフステージに応じた健康づくりを進めているが、従来にも増して健康を推進し、発

病を予防する「一次予防」が重要とされており、毎年関係機関と連携しながら各種健診業務を遂行している。これまでも検診内容の再評価や検診の必要性についての健康教育、保健師による訪問指導を積極的に実施してきたが、平成 20 年度から実施が義務化された「特定健診・特定保健指導」を徹底し、さらには健康講演会や個別健康教育及び集団健康教育等を継続実施するとともに、温泉浴や水中運動といった健康増進施設（温泉プール）やウォーキングロードを活用した健康づくりプログラムを積極的に展開しながら、個人の健康を地域で支える基盤整備にも関係各機関と連携し地区組織やボランティアの育成等に努め、地域全体で健康コミュニティの形成を図らなければならない。

また、令和 3 年 3 月に見直しされた利尻富士町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指すもの」であり、施策の柱である「健康と生活支援の充実」「地域の支え合いの推進」「やすらぎと尊厳の確保」を推進する各種事業は、健康づくり計画等の各種関連計画との整合性に配慮し実施しなければならない。

高齢者福祉

本町の 65 歳以上の高齢者人口は、令和 3 年 4 月 1 日現在（住民基本台帳人口）909 人で、高齢化率は 38.69%となっており、国や北海道の水準を大幅に上回る勢いで進んでいる。また、寝たきりや認知症、虚弱等により介護や支援を必要とする高齢者や、一人暮らし高齢者、高齢者世帯の増加が予想されるが、一方で扶養意識の変化や核家族化の進行、女性の社会進出等に伴う家族の介護力の低下や、介護者自身の高齢化など、高齢者を取り巻く環境は大きく変化してきており、高齢者施策の充実はきわめて重要な課題となっている。

<65 歳以上の人口の推移>

（各年度の 3 月 31 日現在）

年 度	総 人 口	65 歳以上人口	比 率	資 料
平成 28 年	2,586 人	976 人	37.74%	住民基本台帳
平成 29 年	2,572 人	968 人	37.63%	〃
平成 30 年	2,454 人	942 人	38.38%	〃
令和 元年	2,399 人	927 人	38.64%	〃
令和 2 年	2,349 人	909 人	38.69%	〃

障がい者福祉

近年、障がい者を取り巻く状況は大きく変化し、高齢化の急速な進行等による障がい者の高齢化、障がいの重度化、さらには介護者の高齢化が進んでいるほか、社会・経済情勢の急速な変化の中で雇用面においても一層厳しい状況となっており、障がい者施策全般の一層の充実が求められている。

このため、町の障がい福祉計画に基づき、障がい者に対する差別や偏見などの「心の壁」

のない社会づくりをはじめ、相談・情報提供体制の整備や保健・医療・福祉サービスの充実、雇用機会の拡大や社会参加の促進、さらにはバリアフリーの町づくりなど障がい者施策の総合的推進に努める必要がある。

特別養護老人ホーム・老人保健施設・デイサービスセンター

介護サービスを提供する施設として、特別養護老人ホーム(昭和55年開設、令和2年改築、ユニット型定員36名、地域密着型定員14名、短期入所生活介護定員4名)、老人保健施設(平成12年開設、介護老人保健施設定員38名、短期入所療養介護定員2名「空床型」、通所リハビリテーション定員1日10名)、デイサービスセンター(平成8年開設、定員1日10名)は、それぞれの目的に応じて在宅・施設介護サービスの提供を特別会計により運営している。介護施設の経営環境は、平成27年の介護保険制度の改正により介護保険施設サービス費が減額になるなど一層厳しい状況にあり、令和2年度決算(見込)では一般会計から253,129千円の繰入金によって収支の均衡を図る見込みとなっている。

今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、在宅では介護ができない方、要介護度の重い方などがますます増加すると予想されるため、看護師をはじめとする介護スタッフ等の人材の安定的な確保と資質向上のための質の高い研修の実施及び利用者が可能な限りその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるような施設サービスの提供が強く求められている。

(2) その対策

子育て支援

- 1 乳幼児保育や延長保育、一時保育、学童保育など町民ニーズに即した保育サービスの整備充実を図る。
- 2 地域開放の推進や育児活動サークルへの支援、子育てにかかわる相談・学習の場の提供など、地域に開かれた子育てを支える保育所としての機能の充実に努める。
- 3 長期的視野に立って出生率の向上を目指し、各種助成制度や手当の充実に努め、子育てに伴う経済的負担の軽減を図る。
- 4 保健部門や教育部門との連携のもと、妊娠・出産・育児に関する一貫した母子保健活動の推進や、子育てにかかわる学習講座の開催、情報の収集・提供、相談機関の充実に努める。
- 5 ひとり親家庭が自立し、安定した生活を送れるよう民生・児童委員や関係機関等との連携のもと、生活実態に即した適切な相談・指導に努めるとともに、各種助成制度や資金貸付制度の周知と活用を促す。
- 6 関係団体の組織活動に対する支援に努め、ひとり親家庭相互の連携及び地域社会との交流を促進する。

高齢者の保健と福祉

- 1 高齢者の健康づくり、社会参加やいきがい学級の活動の拠点となる老人福祉ホームの機能の充実を図る。
- 2 高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画の推進に即し、拠点となる地域包括支援センターや特別養護老人ホーム・老人保健施設の充実及び認知症対応型グループホームの整備をはじめ、広域・民間を含めて高齢者保健福祉関連施設の整備・機能強化をすすめる、サービス提供基盤の強化を図る。
- 3 広報活動等を通じ介護保険制度の更なる周知や介護保険制度に関わる相談・苦情処理体制の充実に努める。
- 4 訪問介護（ホームヘルプサービス）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護及び療養介護（ショートステイ）などの居宅サービスや特別養護老人ホーム・老人保健施設などによる施設サービスが十分提供できるよう、介護保険にかかわる各種サービスの充実を、多様な事業者との連携のもとに進める。
- 5 介護保険の対象事業とは別に、高齢者等移送サービス、緊急通報体制等整備事業（町社会福祉協議会）など軽度生活援助事業等援助が必要な高齢者などを対象とした独自の高齢者福祉事業の充実を図る。
- 6 高齢者の疾病の予防と介護予防、要介護高齢者の自立促進を目標に、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康づくり施策の充実に努める。
- 7 老人クラブ活動を支援していくとともに、高齢者の生涯学習・文化・スポーツ・世代間交流活動等の機会の拡充、高齢者の各種活動の指導者としての活用を進める。
- 8 高齢者がその知識と経験を生かし、生きがいをもって社会参加ができるよう、関係機関との連携を図る。
- 9 介護保健事業の実施及び老人保健福祉事業の実施を円滑に進めるために、民間事業者の積極的活用を図るとともに、介護支援専門員（ケアマネージャー）、訪問介護員（ホームヘルパー）、地域ボランティアをはじめとする保健福祉関係の人材確保に努める。また、社会福祉法人「利尻富士町社会福祉協議会」の活動を推進し、ニーズに対応できる各種サービスの提供と団体の強化充実を図る。

障がい者の保健と福祉

- 1 障がい者に対する「心の壁」を取り除き、人権意識の高揚を図るため、より多くの機会をとらえて広報啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努める。
- 2 障がい者の実態を把握し、各種サービスの利用や施設入所等について適切な相談・指導が行えるよう、総合的な相談体制の確立に努めるとともに、障がい者が必要とする情報の収集・提供に努める。
- 3 乳幼児検診をはじめ各種健診事業の充実等により、障がいの予防と早期発見に努めるとともに、関係機関との連携強化のもと早期治療、療育、機能訓練の充実を図る。
- 4 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスや地域生活支援事業の更なる充実、

各種手当てや助成制度の周知及び利用促進に努める。

- 5 障がい児保育・障がい児教育の充実に努めるとともに、適切な修学・修学相談及び指導に努める。
- 6 公共施設等について段差の解消やスロープ化など、障がい者や高齢者が利用しやすい構造に整備・改善していくほか、民間施設についても配慮が図られるよう要請し、バリアフリー（無障壁）の町づくりを積極的に推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所改修事業 外壁、屋上防水、内部設備 等	利尻富士町		
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター 老人ホーム	高齢者グループホーム整備事業	利尻富士町		
		特別養護老人ホーム整備事業 館内設備維持管理、送迎車両更新	利尻富士町		
	(4) 介護老人保健施設	デイサービスセンター整備事業 館内設備維持管理、送迎車両更新	利尻富士町		
		介護送迎用更新	利尻富士町		
		連絡車両更新	利尻富士町		
		厨房備品購入 冷蔵庫 エアコン 等	利尻富士町		
		介護用電動ベット更新 年2台	利尻富士町		
		屋上防水工事	利尻富士町		
		ボイラー更新 2台更新	利尻富士町		
		高圧設備更新 開閉器、ヒューズ、コンデンサー	利尻富士町		
		管理システム更新 介護サービス事業費、栄養管理	利尻富士町		
		加湿設備工事 施設内浸透気化式加湿器設置	利尻富士町		
		介護設備更新 介護機器、車いす 等	利尻富士町		
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	こども医療費扶助費	利尻富士町	
			出産子育て安心支援金	利尻富士町	
			出産祝金	利尻富士町	
	高齢者・障害者福祉	敬老会開催事業 鴛泊・鬼脇両地区	利尻富士町		
		高齢者無料バス運行事業 運行業務委託	利尻富士町		
		老人クラブ連合会補助金 運営費補助	利尻富士町		
		高齢者ワクチン接種費用助成 肺炎球菌ワクチン普及、接種費用の助成	利尻富士町		

	健康づくり	健康づくり推進事業	利尻富士町	
	その他	社会福祉協議会補助金 運営費補助	利尻富士町	
		妊産婦通院費等助成金	利尻富士町	
		不妊治療費助成金	利尻富士町	
		検診事業 各種健診、がん検診業務委託	利尻富士町	
		グループリビング施設管理運営費	利尻富士町	
		総合保健福祉センター管理運営費	利尻富士町	
		介護サービス施設等管理運営費 特養、老健、デイ、居宅介護、介護予防	利尻富士町	
	(9) その他	福祉バス整備事業	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

医療

本町の医療機関は現在、町立国保駕泊診療所と道立鬼脇診療所の2医療機関と町立鬼脇歯科診療所及び民間の歯科診療所が1箇所あり、それぞれ1名の医師で地域医療を担っている。また、昭和60年10月からは利尻町との広域医療行政の一貫として、一部事務組合で利尻島国保中央病院が診療を開始しており、唯一の入院病床を持つ医療機関として機能しているが、平成16年4月から小児科医が不在のままであり、産婦人科については、札幌医科大学付属病院の医師が月2回出張診療業務を行っている状況が続いているため、島内での出産はかなわず、島外の医療機関での出産を余儀なくされて、なお一層の少子・高齢化に拍車をかける要因の一つになっている。

緊急の対応については、島外の医療機関への搬送の手段としてフェリーや道の消防防災ヘリコプター、道北圏をエリアとするドクターヘリ等を要請し、稚内圏及び札幌圏等の島外の医療機関へ搬送している。

新型感染症への対応については、離島地域の医療体制は非常に脆弱で、感染症等には対応できないのが現状であり、ひとたび感染者が発生した場合には、緊急搬送体制の強化や本土医療機関での受入体制の構築が必須である。

駕泊診療所の令和2年度の外来患者数は4,827人と人口の減少とともに年々減少傾向にあり、厳しい経営状況であるが、利尻島の玄関口の医療機関、地域の一次診療を担う医療機関として、今後も地域住民に医療サービスを提供するとともに島内医療機関との医療連携強化を図りながら患者本人や家族のプライマリ・ケアを担っていかねばならない。一方、施設は、昭和49年に建設された施設であり、老朽化が著しく、近い将来改築が必要となっている。

また、看護師などの医療技術者不足に悩まされ、特に本町は離島という地理的不利性からこの問題は深刻化しており、医療技術者等修学資金貸付制度利用者に対する積極的な従事勧奨や職員として勤務した者への支援と定着を図るため医療技術者等職員就労奨励金の交付を行う他、地元の小・中学生、高校生を対象に看護体験や見学会の開催及びインターシップ事業の活用などにより、医療技術者を目指す子供を増やすような取り組みも試みながら医療技術者の確保に努めなければならない。

歯科医療については、町立歯科診療所に札幌医大から1月交代で派遣される医師1名と、職員3名の体制で運営しており、平成22年3月には歯科診療所と医師住宅を併設して新築し、医療機器の更新も行われている。

また、法律に基づく町内2保育所、鬼脇地区小中学校の歯科検診も健診事業として行われている。駕泊地区には民間による歯科診療施設により診療が保たれているが、今後とも継続的に歯科診療が図られるよう期待したい。

<町内の医療状況>

医療機関	医療科目	従 業 員			
		医 師	看護師	事 務	その他
道立鬼脇診療所	内科・外科	1	3	2	1
鴛泊診療所	内科・外科	1	2	2	
町立鬼脇歯科診療所	歯 科	1		1	2
川上歯科医院	歯 科	1		1	1

保健医療福祉関係の人材確保

現在、保健医療福祉の拠点となっている総合保健福祉センターには、保健師4名、介護支援専門員（専任）1名が常勤で勤務しており、保健師は地域住民の健康管理と保健事業を主とした保健分野と介護予防・地域包括ケア・総合相談等の地域包括支援センター業務を兼務する他に、さらに保健師1名は介護支援専門員として居宅介護支援事業所業務も兼務するという状況にある。少子高齢化という社会構造の変化と疾病構造の変化によるニーズの多様化・高度化という社会的背景の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。そのため、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを作り上げることが必要である。町の特性に応じたシステム構築のため、管内や利礼3町の地域包括支援センター、医療機関の関係職種の情報交換等を通して準備・検討を進めている。

一方、介護予防事業として介護予防教室、障害者（児）の地域での自立した生活を支援する障害者自立支援制度の導入や早期養育事業、虐待の早期発見と予防事業、子育て支援対策、口腔ケアや食育・栄養指導等の健康教育、感染症予防のための予防接種事業、精神保健事業、生活習慣の改善による生活習慣病の発症と重症化予防を重視した健康づくり計画の推進、健康づくりの住民参加と基盤整備としての地区組織の育成等、保健師の抱える業務は年々複雑多岐にわたっており、関係機関の歯科衛生士、保育士、作業療法士等の専門職種との連携を強化する必要がある。また、特定健診、特定保健指導の徹底とともに医療機関との連携も不可欠であり、各種事業を推進することが長期的には医療費削減効果につながり、健康寿命の延伸と要介護者数の増加を抑制する機動力となるよう迅速に体制整備を図らなければならない。

(2) その対策

医 療

- 1 町内外の医療機関との協力体制や広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実に努める。
- 2 島外の医療機関を利用する妊産婦への経済的支援を継続する。
- 3 国保鴛泊診療所の改築を図る。

- 4 医療技術者の確保に努め、職員就労奨励金制度を継続する。
- 5 救急患者搬送体制の充実強化を図る。
- 6 新型コロナウイルス等に対する防疫体制の整備を図る。
- 7 国保駕泊診療所、町立鬼脇歯科診療所の計画的な機器整備を図る。

保健医療福祉関係の人材確保

- 1 保健師、栄養士、社会福祉士、歯科衛生士、看護師、作業療法士、保育士等の保健医療福祉関係職員の安定確保と適正配置に努め、保健医療福祉体制の充実を図る。
- 2 医療技術者等を地元で確保するため、小中学生時期からの育成事業と医療技術者等修学資金制度を他市町村との均衡を保持するため随時見直し、適正な内容で継続を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1) 診療施設 診療所	駕泊診療所整備事業 診療所改築	利尻富士町	
		駕泊診療所医療機器整備事業 医療機器更新	利尻富士町	
		駕泊診療所車両更新事業 往診車両更新	利尻富士町	
		鬼脇歯科診療所医療機器整備事業 医療機器更新	利尻富士町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療技術従事者就学資金貸付事業	利尻富士町	
		医療技術者等職員就労奨励金	利尻富士町	
		駕泊診療所管理運営事業 診療所維持管理運営費	利尻富士町	
		鬼脇歯科診療所管理運営事業 歯科診療所維持管理運営費	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

学校教育

本町の義務教育施設は、小学校2校、中学校2校であり、令和3年5月1日現在、小学校児童数108人、中学校生徒数61人、合計169人となっており、今後も過疎化と少子化の進行により減少傾向にある。

近年の教育行政を取り巻く環境及び社会情勢が急激に変化する時代の中で、子供たち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、学習意欲や人権感覚を持ち、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人間性、健やかな体を備え、主体的に考え行動できるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

本町においては、「利尻富士町教育目標」及び「利尻富士町教育大綱」を指針とし、「利尻富士町学校教育推進計画（2019年度～2023年度）」に基づき、基礎的・基本的な知識や技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上が図られるよう学校教育に取り組んでいる。

また、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働し、「確かな学力」「健康な体」「豊かな心」を育み、子供たちが主体的に判断し行動できる「力」を身に付けさせるため、個に応じた指導「個別最適な学び」の充実を図るため、ICTを活用した学習基盤の整備や学習意欲を高める教材教具等の環境整備を行うとともに、地域の特性を生かしたふるさと教育や環境教育、特色ある教育活動の充実により、豊かな人間性や社会性を育む必要がある。

学校施設については、令和2年度に策定した「利尻富士町学校施設長寿命化計画」に則り、計画的な維持補修や大規模改修、バリアフリー化の推進等、安心して学べる場と安全な教育環境の整備を図る必要がある。

教職員住宅整備については、処分制限期間を経過した老朽住宅が7割を占めており、建替え等による早期改築が重要課題であり、今後とも既存住宅の維持管理及び計画改修・改築等住環境整備の充実に取り組んでいかなければならない。

<学校の状況>

令和3年5月1日現在

学校名	所在地	へき地級	児童生徒数	学級数	教職員数	施設		
						敷地面積	普通教室	特別教室
鴛泊小学校	利尻富士町鴛泊字本町	4	74	9	14	6,702 m ²	9	6
利尻小学校	利尻富士町鬼脇字鬼脇	5	34	6	11	13,050 m ²	6	5
鴛泊中学校	利尻富士町鴛泊字栄町	4	50	4	14	7,558 m ²	4	9
鬼脇中学校	利尻富士町鬼脇字鬼脇	5	11	2	7	併置校 利小に含	3	6

<校舎・屋体面積>

区 分	校 舎 面 積 (㎡)					屋 体 面 積 (㎡)				
	基 準 面 積	保 有 面 積				基 準 面 積	保 有 面 積			
		鉄筋	鉄骨	木造	計		鉄筋	鉄骨	木造	計
鴛泊小学校	3,363	2,606			2,606	922	28	1,093		1,121
利尻小学校	2,435	1,551			1,551	922	670			670
鴛泊中学校	2,643	2,283			2,283	1,162	1,168			1,168
鬼脇中学校	1,563	1,534			1,534	1,162	642			642

社会教育

近年、少子高齢化に伴う過疎化や情報化社会の進展に伴う学びの多様化が進む中で、住民一人ひとりが自己の人格を磨き、生涯にわたって豊かな人生を送るには、いつでもどこでも学習する機会や環境を整えることが必要である。生涯学習推進に関する総合的な行政運営の指針として策定された「第3期利尻富士町生涯学習推進計画（令和3年度～12年度）」に掲げられた3つの基本目標である「学びあい」「ふれあい」「活かしあい」の循環を図り、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが「よりよいふるさとづくり（まちづくり）」につながると考えられる。

地域の課題について住民が学べる機会を提供することで、その解決に向けた動きの活発化を図ることが不可欠である。また、子供たちの健全育成や体験活動の推進のためには、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の仕組みを活用しながら、地域ぐるみで子育てをしていく環境の整備を進めることが重要である。

以上のような活動推進の拠点となる公民館や各種スポーツ施設については、今後「社会教育施設個別施設計画」に則って、地域住民や利用団体との協議を図りながら、統合や機能改修などの具体策を講じていかなければならない。

<社会教育施設及び社会体育施設>

施 設 名	設置年度	建物面積	構 造	施 設 内 容
鬼脇公民館	S53	733.44 ㎡	鉄筋コンクリート 2階建	事務室・研修室・和室・実習室 談話室・会議室
利尻島郷土資料館	S48	300.0 ㎡	木造平屋建	展示室・事務室・植物園
総合体育館	S53	1,307.8 ㎡	鉄骨平屋建	アリーナ 737 ㎡ 更衣室・事務室・ステージ
剣 道 場	S54	392.0 ㎡	〃	道場 319 ㎡・更衣室
地域青少年会館	S48	495.9 ㎡	〃	体育室 324 ㎡ 柔道室・事務室・更衣室 2

鷲泊スキー場	S45	24,000.0 m ²		簡易リフト 1基・ヒュッテ 162 m ² 夜間照明 15基
鬼脇スキー場	S45	24,000.0 m ²		簡易リフト 1基 ヒュッテ 117 m ²
富士見ヶ丘球場	S56	24,700.0 m ²		両翼 91m・バックスクリーン 115m・ 本部席・ダックアウト・駐車場・トイレ
富士見ヶ丘 運動広場	H2	14,080.0 m ²		ソフトボール 2面・300mトラック・ サッカーコート1面・ゲートボールコート 10面
運動広場管理棟	H5	72.9 m ²	木造2階建	休憩室・物品庫
旭ヶ丘プール (休館中)	H2	878.2 m ²	鉄骨平屋建	25×6コース 低学年・幼児用 管理棟 153.7 m ²
テニスコート場	S60	2,223.0 m ²	アクリル樹脂	コート 3面 2,106 m ²
柔剣道場 (翔武館)	S60	596.0 m ²	鉄骨造	アリーナ 416 m ² ・更衣室・ 事務室・ギャラリー
富士見ヶ丘 パークゴルフ場	H6	14,760.0 m ²		18ホール 726m 東屋 20.25 m ² 管理棟 59.94 m ²
旭ヶ丘 パークゴルフ場	H8	9,450.0 m ²		18ホール 700m 東屋 20.0 m ² 管理棟 65.61 m ²

(2) その対策

学校教育

- 1 社会情勢の変化に対応し、自らの未来を切り拓いて生き抜いていくための思考力・判断力・表現力や学習意欲の向上を図るための教育活動を推進する。
- 2 GIGAスクール構想の推進とICTを効果的に活用した学習活動ができる環境整備を図るとともに、学習意欲を高める教材教具及び学校図書を含めた備品等の環境整備の充実を図る。
- 3 校舎や屋体など学校施設の計画的及び適切な整備を推進し、遠距離通学者への利便性や、快適で安心・安全な子供の学びを支える教育環境の整備と充実を図る。
- 4 老朽化する教職員住宅の計画的な整備を進め、住環境整備の充実を促進する。

社会教育

- 1 地域の自然や文化、まちづくりに関わる諸課題について学ぶ機会や家庭教育・子育てに関する学習機会を提供する。
- 2 「学校運営協議会」や「町青少年健全育成町民会議」などの仕組みを活用し、住民が「地域の子供は地域で育てる」という意識を持ち、地域ぐるみで青少年の健全育成を推進する。
- 3 町民一人一人が健康で豊かな生活を営むための生涯スポーツを推進するために、活動

への支援や担い手育成の場を提供する。

- 4 活動推進の拠点となる公民館や各種スポーツ施設について、地域住民や利用団体との協議を図りながら、統合や機能改修、学校開放などの利用も含め整備する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	鴛泊小学校大規模改修	利尻富士町	
		ICT 機器更新 1人1台端末(タブレット等)更新	利尻富士町	
	屋内運動場	鴛泊小学校大規模改修	利尻富士町	
		鬼脇地区小中併置校グラウンド改修 外周側溝・暗渠排水増設、整地造成	利尻富士町	
	屋外運動場	へき地教職員住宅整備 年2棟2戸(建替えに伴う解体含)	利尻富士町	
		スクールバス更新 鴛泊地区(H16)、鬼脇地区(H22)	利尻富士町	
	教職員住宅	給食施設及び機器改修 屋上防水改修、調味室エアコン改修等	利尻郡学校 給食組合	
		スクールバス・ポート	公民館改築事業	利尻富士町
	給食施設		総合体育館統廃合事業	利尻富士町
		(3) 集会施設・体育施設 公民館 体育施設	翔武館補修事業	利尻富士町
	屋外スポーツ施設整備事業		利尻富士町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	ALT 配置事業 JET 事業(1名配置)	利尻富士町	
		遠距離通学等支援事業 スクールバス運行委託	利尻富士町	
		公務補業務委託料 鴛泊小学校、利尻小学校、鴛泊中学校	利尻富士町	
		特色ある教育活動費	利尻富士町	
		特別支援教育活動費	利尻富士町	
		特別支援教育支援員配置	利尻富士町	
		教師用指導書購入	利尻富士町	
		校務支援システム利用料	利尻富士町	
		義務教育教材整備	利尻富士町	
		学校図書整備	利尻富士町	
		クラブ活動費補助金	利尻富士町	
		学用品費・学校給食費扶助費	利尻富士町	
		修学旅行費扶助費	利尻富士町	
		学力向上事業助成金	利尻富士町	
	AI アプリ教材利用料	利尻富士町		

	高等学校	モバイルルーター利用料	利尻富士町	
		利尻高校魅力化等補助金	利尻富士町	
	生涯学習・スポーツ	体育後援会、商業クラブ活動 等	利尻富士町	
		青少年団体スポーツ・文化活動育成補助金	利尻富士町	
	その他	さわやかマラソン開催事業	利尻富士町	
		ふるさと教育体験事業 HAC 遊覧飛行	利尻富士町	
		利尻島教育研究会補助金	利尻富士町	
		育英資金貸付事業	利尻富士町	
		公民館・地域青少年会館管理業務等委託	利尻富士町	
		体育施設運営費	利尻富士町	
		体育施設管理業務委託料	利尻富士町	
		青少年健全育成町民会議補助金	利尻富士町	
		学校・家庭・地域連携促進事業 放課後子ども教室、土曜教育支援 等	利尻富士町	
		交流事業 教育大生派遣、利礼3町交流	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

集落は、地域社会の基礎的単位であり地域住民の日常生活や生産活動を営む上で重要な役割を果たしており、本町では、大小合わせて 19 の集落（自治会組織）が点在しているが、依然として産業構造の変化、少子高齢化などにより市街地に人口が集中している。

人口が減少している中、集落住民の暮らしやすい生活条件や社会関係を実現するために、これまでも各集落の生活環境整備や産業基盤整備を重点に図ってきたが、平均年齢 65 歳以上の限界集落が半数以上となり、地域の若い担い手が不足しており、又、他の自治会と合併するケースも発生している事象もあり、集落行事等の開催が困難になってきている。

今後においても、高齢化に対応した集落の課題の把握や問題解決に向けた主体的な取り組みを促進し、ニーズにあった集落の形成を図るとともに、人口の流出につながらないよう地域住民と一体となって取り組み、医療や介護等公共施設サービスの困難な集落については住民の意向を尊重しながらその対策に努め、地域住民のコミュニティ活動や再編を目指した活性化に向けての支援を充実していく必要がある。

(2) その対策

- 1 地域の実態に即した生活環境の整備を推進するとともに、住民サービスの充実や集落の連携、イベントを通じた地域の活性化と振興を図る。
- 2 地域住民の自治意識の高揚と協働の考え方の定着化を目指し、自発的・自主的な活動の推進を図るため、拠点となるコミュニティセンター整備等の助成措置を行う。
- 3 集落での地域課題の解決に取り組む担い手不足の問題を解消するため、担い手となりうる人材育成及び確保を推進するための養成制度の創設を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の 整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会館等維持運営・整備事業補助 地域住民の自発的・自主的な活動の推進 を図るための拠点施設となるコミュニ ティセンター整備等の助成措置を行う	利尻富士町	
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術文化は、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現し、自分自身を充実させていくための活動であり、住民の自主的・創造的な文化活動を支援していくことが必要となっている。そのため本町では、文化協会を中心に多種多様な活動が展開されており、その取組みに対し助成や情報提供などの支援を行っている。また、小・中学生を対象に、生の芸術文化に直接触れる機会を提供している。今後においても芸術文化団体の育成・支援に努め、住民の自主的な芸術文化活動の一層の活性化を促進していくとともに、芸術文化に接する機会や活動成果を発表する機会の拡充、活動施設の整備・利用促進、指導者の確保・育成等に努めるなど、総合的な文化環境の整備を進めていく必要がある。

郷土の歴史・文化を理解し親しむことは、地域への愛着を深め、積極的なまちづくりへの参加を促す効果が期待される。本町では、長い歴史のなかで育んできた貴重な文化財を後世へ伝承していくため、指定文化財の説明板や普及資料の整備・作成をはじめ、南浜獅子神楽子ども教室事業などを展開し、文化遺産の保全・活用に努めている。また、指定文化財以外の郷土資料の収集・調査を行い、郷土資料館やカルチャーセンター・りっぷ館での展示や学校教材として活用するとともに、学芸員による出前講座や町広報などを通して広く公開している。今後は、これら活動の拡充や愛護意欲を高め、学校教育とも連携しながら文化遺産を活用した郷土学習の充実を図るとともに、文化遺産の収集・保管や公開体制などの創意工夫も進める必要がある。

<文化財・文化遺産の状況>

区 分		箇 所	名 称	
町指定無形民俗文化財		1	南浜獅子神楽	
町指定天然記念物		2	沼浦湿原	外 1
町指定史跡		3	リイシリ運上屋跡	外 2
町指定 有形文化財	建 造 物	8	奥 の 院	外 7
	記 念 碑	5	会津藩士の墓	外 4
	古 文 書	1	宗谷区務所往書留	
埋蔵文化財包蔵地（遺跡）		20	利尻富士町役場遺跡	外 19
北海道遺産		1	利尻島の漁業遺産群と生活文化	

(2) その対策

- 1 地域に根ざした芸術・文化活動を推進するために、活動への支援や担い手育成の場、優れた芸術・文化に触れる機会を提供する。
- 2 郷土の歴史を伝える文化遺産の保全とともに、調査による掘り起こしや講座・展示等の情報発信に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文 化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設 (2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	郷土資料館改修	利尻富士町	
		文化協会補助金	利尻富士町	
		文化財保護事業	利尻富士町	
		郷土資料館管理費	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 2 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点

本町の電力供給については、島内 1 カ所の火力発電所並びに町内 2 カ所の水力発電により全て賄われており、離島固有の特性を考慮した再生可能エネルギー導入による災害時のリスク軽減の方策が、地域課題の一つとなっている。

再生可能エネルギーは石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーであり、化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも、今後消費量を削減していく方策を検討していく必要がある。

(2) その対策

- 1 公共施設、公用車両の省エネルギー化の推進。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～ 7 年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可 能エネルギ ーの利用の 推進	(3) その他	公共施設の LED 化	利尻富士町	
		電気自動車の導入	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

協働

地方分権改革が進み、各自治体が自らの決定と責任でまちづくりを進めることが強く求められている中、経済情勢の変化や情報化社会の進展、町民の価値観やニーズの多様化などを背景にこれまでの行政主導によって地域課題を解決することや地域の特徴を生かした個性的で豊かなまちづくりを進めていくことが難しくなっている。

本町では、住民参加の開かれた行政と協働のまちづくりを目指して、情報公開をはじめ地域懇談会の開催・各種委員の公募制の導入など、その整備体制を進めてきた。

今後も、多くの町民のまちづくりへの参画を得るためには、わかりやすい行政情報の提供に努めるとともに、地域主権型社会における町民と行政のそれぞれの役割など、協働を進めるための理解を得る仕組みづくりを工夫する必要がある。

防災

本町の防災については、北海道北西沖地震やサロベツ断層帯による大規模な地震・津波の発生が想定されているほか、豪雨・暴風などの自然災害に対する備えが必要となっており、東日本大震災や平成 28 年北海道豪雨災害、平成 30 年胆振東部地震等の教訓を踏まえ、「利尻富士町地域防災計画」の見直しをはじめ、令和 2 年には「利尻富士町強靱化計画」を策定し、防災・減災のための取組を強化してきたところである。

引き続き、災害用資機材の備蓄や非常用電源の確保、ハザードマップ等を活用した住民避難体制の構築を推進するとともに、関係機関や自主防災組織、各自治会と連携し、様々な場面を想定した訓練等を実施することで住民の防災意識向上を図るほか、防災にかかる地域の人材育成や自主防災組織の育成支援など、地域防災力の 3 要素である「自助」、「共助」、「公助」を高める取組を推進する必要がある。

(2) その対策

協働

- 1 協働によるまちづくり活動を推進する。
- 2 自治会及び住民団体(ボランティアを含む)の活動について積極的に支援する。

防災

- 1 町全体の防災体制を整備する。
- 2 災害用資機材の計画的な整備及び備蓄を進める。
- 3 自主防災組織の設立及び育成を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他 地域の持続 的発展に関 し必要な事 項		フラワーガーデン推進事業 市街地等花いっぱい運動の推進	利尻富士町	
		利尻島一周ふれあいサイクリング大会補助 実行委員会補助	利尻富士町	
		町づくり活動助成金 町づくり活動実践団体への活動費助成	利尻富士町	
		利尻島一周悠遊覧人G補助金 実行委員会補助	利尻富士町	
		防災体制強化事業 被害想定の把握と対策の実施	利尻富士町	
		防災資材等整備事業 災害用資機材・備蓄品の計画的整備	利尻富士町	
		自主防災組織育成支援事業	利尻富士町	
		防災ハザードマップ改訂事業	利尻富士町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

利尻富士町公共施設等総合管理計画に定める「施設類型毎の管理に関する基本的な方針」に基づき、整合性を図りながら、該当する施設について過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施設区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	企業とのマッチングの取組推進事業	利尻富士町	将来的な人口増加につながる
		都市圏における移住・定住フェア等開催事業	利尻富士町	
		移住・定住情報発信強化事業	利尻富士町	
		民間企業連携事業	利尻富士町	
		女性定住奨励金支給事業	利尻富士町	
	地域間交流 人材育成	イベント交流事業	利尻富士町	継続的な交流人口の拡大が図られる
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	将来的な担い手人材の確保が図られる
2 産業の 振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	漁業後継者育成対策事業 報償物件（磯船）又は報償金の贈呈	利尻富士町	将来的な担い手人材の確保・育成が図られる
		漁業担い手支援事業 実地研修奨励金・家賃補助等の支援	利尻富士町	
		特定有人国境離島漁村支援交付金 起業又は事業拡大の支援	利尻富士町	
		漁業近代化資金利子補給事業 利子補給率上限 0.8%	利尻富士町	継続的な漁家経営支援により 持続的な漁業近代化が図られる
		水産物輸送費支援事業 戦略産品等の移出・移出支援	利尻富士町	持続的に離島（過疎地域）から 本土への輸送費格差是正が図られる
		ウニかご養殖試験事業 技術開発・施設整備等の支援	利尻富士町漁業 振興対策協議会	将来的なウニの安定供給や付 加価値向上が図られる
		中小企業振興対策貸付金	利尻富士町	持続的な中小企業振興対策が 図られる
		商工会育成運営費補助 商工会育成運営事業の補助	利尻富士町 商工会	
		中小企業融資制度資金 利子補給金	利尻富士町 商工会	
		商工業振興助成金 商工業者への各種支援	利尻富士町 商工会	
	地域振興券事業補助 プレミアム商品券事業への補助	利尻富士町 商工会		
	利尻富士町観光協会補助 利尻富士町観光協会事業に対する補助	利尻富士町 観光協会		
	観光	観光施設管理運営事業 観光施設維持管理業務	利尻富士町	持続的な観光振興対策が図ら れる。
		観光関連協議会等負担金 宗谷観光連盟 他	利尻富士町	
		観光宣伝費 観光宣伝及びPR活動	利尻富士町	
		観光パンフレット作成費 観光宣伝及び利礼3町によるPR活動	利尻礼文観光 推進協議会	
		観光ポスター作成費 利尻島の観光宣伝活動等	利尻富士町 利尻町	
		滞在型観光促進事業 滞在観光を促す各種取組	利尻富士町	

	その他	プレミアム観光商品券事業 観光産業への消費喚起を促す取組	利尻富士町	持続的な観光振興対策が図られる。
		北海島まつり実行委員会補助金 北海島まつり開催事業に対する補助	北海島まつり 実行委員会	持続的な観光振興対策が図られる。
		利尻山登山道等維持管理連絡協議会負担金 登山道維持管理に必要な負担金	利尻富士町 利尻町	持続的な自然環境等の保全が図られる。
		携帯トイレ購入費 環境保護のための登山用携帯トイレ	利尻富士町	
		利尻しまじゅうエコミュージアム補助金 北海道遺産群の保全・継承活動への補助	利尻しまじゅう エコミュージアム	将来的に歴史文化遺産等の保全継承が図られる
		鴛泊港港湾長期構想見直し検討事業 地方港湾計画及びフォローアップ	利尻富士町	将来的に社会基盤整備が図られる。
		海の駅・みなどオアシス運営補助金 鴛泊港活性化推進協議会に対する補助	利尻富士町	継続的に港湾の利活用が促進される
		旅客ターミナル管理運営事業 港湾整備事業特別会計への繰出金	利尻富士町	継続的に港湾及び旅客ターミナルの管理運営が図られる
		温泉プール・キャンプ維持管理費 湯泳館・ゆ〜に管理費	利尻富士町	継続的に公園の維持管理が図られる
		3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	ICT 関連推進事業
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通路線維持補助金 町内バス路線の維持	利尻富士町	通院・登校手段の継続が図られる
		離島航路対策事業補助金 離島フェリー航路の維持	利尻富士町	離島（過疎地域）と本土との交通格差は正が図られる
		離島航路運賃割引助成金 離島住民に対するフェリー運賃助成	利尻富士町	
		離島航空路対策事業補助金 離島航空路の維持	利尻富士町	
		離島航空路運賃割引助成金 離島住民に対する航空路運賃助成	利尻富士町	
	交通施設維持 その他	地域公共交通体制調査検討事業 路線再編等の調査検討・実証試験	利尻富士町	持続的な交通手段の確保が図られる
		町道維持補修事業 町道維持管理費	利尻富士町	安心安全で持続的な町道の利用が図られる
		除雪対策事業 町内除雪に関する維持管理費	利尻富士町	雪害による事故等の未然防止が図られる
		鴛泊市街地街なみ整備助成事業補助金	利尻富士町	美しい景観の形成、良好な居住環境の維持が図られる
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	公営企業会計法適用化 簡易水道事業、下水道事業	利尻富士町	将来的な経営の健全性や計画性、透明性の向上が図られる
		一般廃棄物リサイクル処理事業 古紙、缶、ペットボトルのリサイクル	利尻郡清掃 施設組合	持続可能な環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。
		一般廃棄物リサイクル推進事業 分別ポスター等によるリサイクル啓発	利尻郡清掃 施設組合	
6 子育ての確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	こども医療費扶助費	利尻富士町	子どもの健全な育成に寄与し児童福祉の向上を図る
		出産子育て安心支援金	利尻富士町	子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、安心して定住できるまちづくりの推進を図る
		出産祝金	利尻富士町	
		敬老会開催事業 鴛泊・鬼脇両地区	利尻富士町	高齢者の心身の健康と福祉の増進が図られる

増進	健康づくり その他	高齢者無料バス運行事業 運行業務委託	利尻富士町	高齢者の心身の健康と福祉の増進が図られる
		老人クラブ連合会補助金 運営費補助	利尻富士町	
		高齢者ワクチン接種費用助成 肺炎球菌ワクチン普及、接種費用の助成	利尻富士町	高齢者の死因原因で多い肺炎球菌の予防を行うことで、健康状態の維持が図られる。
		健康づくり推進事業	利尻富士町	自身の健康管理の必要性の認識を高め、生活習慣の課題が解決されることで、健康寿命の延伸が図られる。
		社会福祉協議会補助金 運営費補助	利尻富士町	住民参加を主体とした福祉活動の推進が図られる
		妊産婦通院費等助成金	利尻富士町	出生率が向上するとともに、地域の活性化につながる。
		不妊治療費助成金	利尻富士町	
		検診事業 各種健診、がん検診業務委託	利尻富士町	生活習慣病やがんの早期発見・早期治療によって適切な健康管理を行うことにより、死亡率の低下・健康寿命の延伸が図られる。
		グループリビング施設管理運営費	利尻富士町	高齢者の心身の健康保持と生活の安定が図られる
		総合保健福祉センター管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる。
介護サービス施設等管理運営費 特養、老健、デイ、居宅介護、介護予防	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる。		
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	医療技術従事者就学資金貸付事業	利尻富士町	将来的な医療技術者等の充足を図る
		医療技術者等職員就労奨励金	利尻富士町	将来的な医療技術者等の充足を図るとともに、職員の支援及び定着を図る
		篤泊診療所管理運営事業 診療所維持管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる
		鬼脇歯科診療所管理運営事業 歯科診療所維持管理運営費	利尻富士町	継続的な施設の管理運営が図られる
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	ALT 配置事業 JET 事業 (1 名配置)	利尻富士町	国際教育・コミュニケーション能力の向上が図られる。
		遠距離通学等支援事業 スクールバス運行委託	利尻富士町	登校の利便性が図られる。
		公務補業務委託料 篤泊小学校、利尻小学校、篤泊中学校	利尻富士町	継続した施設の維持管理が図られる。
		特色ある教育活動費	利尻富士町	子供の学びを支える教育環境の充実が図られる。
		特別支援教育活動費	利尻富士町	特性に応じた教育支援の向上が図られる。
		特別支援教育支援員配置	利尻富士町	
		教師用指導書購入	利尻富士町	授業研究や教育課程編成の充実が図られる。
		校務支援システム利用料	利尻富士町	教職員の負担軽減及び働き方改革が図られる。
		義務教育教材整備	利尻富士町	子供の学びを支える教育環境の充実が図られる。
		学校図書整備	利尻富士町	

	<p>高等学校</p> <p>生涯学習・スポーツ</p> <p>その他</p>	クラブ活動費補助金	利尻富士町	子供の学びを支える教育環境の充実が図られる。
		学用品費・学校給食費扶助費	利尻富士町	保護者の負担軽減が図られる。
		修学旅行費扶助費	利尻富士町	
		学力向上事業助成金	利尻富士町	継続した助成により基礎学力の向上が図られる。
		AI アプリ教材利用料	利尻富士町	
		モバイルルーター利用料	利尻富士町	保護者の負担軽減及び学習保障が図られる。
		利尻高校魅力化等補助金 体育後援会、商業クラブ活動 等	利尻富士町	高校の維持存続、進学率の向上が期待できる。
		青少年団体スポーツ・文化活動育成補助金	利尻富士町	子供の持続的なスポーツ・文化活動の充実が図られる。
		さわやかマラソン開催事業	利尻富士町	町民の持続的な体力・健康増進が図られる。
		ふるさと教育体験事業 HAC 遊覧飛行	利尻富士町	道徳教育・郷土愛等ふるさと教育の充実が図られる。
		利尻島教育研究会補助金	利尻富士町	教職員の資質及び能力の向上が図られる。
		育英資金貸付事業	利尻富士町	保護者の負担軽減及び将来的に有為な人材育成が期待できる。
		公民館・地域青少年会館管理業務等委託	利尻富士町	施設の持続可能な利活用が図られる。
		体育施設運営費	利尻富士町	
		体育施設管理業務委託料	利尻富士町	
		青少年健全育成町民会議補助金	利尻富士町	全町的に持続可能な青少年の健全育成が図られる。
		学校・家庭・地域連携促進事業 放課後子ども教室、土曜教育支援 等	利尻富士町	地域全体で持続的な子育ての充実が図られる。
		交流事業 教育大生派遣、利礼3町交流	利尻富士町	異世代間、地域間の子供の持続的な交流が図られる。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会館等維持運営・整備事業補助 地域住民の自発的・自主的な活動の推進を図るための拠点施設となるコミュニティセンター整備等の助成措置を行う	利尻富士町	持続的な集落地域の活性化と振興が図られる。
		人材育成養成制度創設事業	利尻富士町	地域を支える人材の確保が図られる
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化協会補助金	利尻富士町	地域の継続的な文化活動が図られる。
		文化財保護事業	利尻富士町	将来的に継承すべき文化遺産の保護管理が図られる。
		郷土資料館管理費	利尻富士町	将来的に継承すべき文化遺産の保護や公開が図られる。
12 その他 地域の持続的発展に関し重要な事項		フラワーガーデン推進事業 市街地等花いっぱい運動の推進	利尻富士町	地域一体となった協働によるまちづくりの継続が図られる
		利尻島一周ふれあいサイクリング大会補助 実行委員会補助	利尻富士町	
		町づくり活動助成金 町づくり活動実践団体への活動費助成	利尻富士町	
		利尻島一周悠遊覧人G補助金 実行委員会補助	利尻富士町	

		防災体制強化事業 被害想定 of 把握と対策の実施	利尻富士町	持続的な町民の安心・安全の確保が図られる
		防災資材等整備事業 災害用資機材・備蓄品の計画的整備	利尻富士町	
		自主防災組織育成支援事業	利尻富士町	
		防災ハザードマップ改訂事業	利尻富士町	